

経済科学通信

1973年8月
夏季号

インタビュー

- 見田石介教授に聞く——哲学から経済学への歩み.....(1)

研究論文

- 帝国主義の経済的危機の理論.....芦田亘.....(17)
——国家独占資本主義の必然性への一視点(1)——

調査研究

- 革新自治体の農政——その新しい課題——.....村田武.....(29)

学会報告

- アメリカ戦時経済と優先制度
——予算制度改革論における一論点——.....林堅太郎.....(36)

出版紹介

- 『現代世界恐慌と資本輸出』の刊行に思う.....坂井昭夫.....(49)

論文批評

- 「科学的財政学の基礎理論」.....加藤一郎.....(52)
——池上惇氏の「不生産的階級と生存競争の組織化」をめぐって——

活動日誌

- 京都府政研究に豊かな理論提起.....成瀬龍夫.....(56)
——第7回共同研究集会・京都府政の科学的総合分析より——

編集・発行 経済学基礎理論研究所



インタビュー

見田石介教授に聞く

哲学から経済学への歩み

編集局 本日は「経済科学通信」からのインタビューの申し入れを快よくおひきうけいたしました、恐縮しております。今回先生をたずねることになりましたのは、基礎研の所員のなかで「今度は見田先生を」という声が強かったからですが、とくに理由をとりだせば、1つには、基礎研がその組織の名のとおり、経済学基礎理論の集団的な学習・研究を大きな目的の一つとしており、『資本論』研究での先生の業績がよく研究会で議論になるということにあります。いま一つには、インタビューによるこの企画のねらいが、わが国の経済科学運動あるいは広く科学運動の民主主義的伝統を継承していくという点にあり、この面での先生の豊富で貴重な経験をぜひうかがっておきたいと考えたからです。それに先生が戦前から戦後のしばらくの時期まで、哲学、とくにヘーゲル研究を唯物論の立場からやられていて、それから経済学の研究にすまされたということにも大いに興味があります。

で、さっそく、先生はちょうど1930年、昭和5年に京都大学文学部哲学科を卒業されていますが、先生が哲学を本格的にはじめられるようになった動機などについて、学生時代の想い出をまじえてお聞かせ下さい。

見田 とてもおっしゃるような経験も知識もありませんが、おたずねのことにお答えしますと、

私は金沢の四高の理科に入ったのです。はじめね数学をやるつもりでいたんですが、入りましてから、文学とか哲学めいたものをほとんではじめて読んで、こんな世界があるのかとびっくりしたんです。それで、倉田百三なんか読みましてね。文学では宇野浩二とか、谷崎とか、武者小路とかね。学校を休んでそんなものを読んでいたんです。それから、倉田百三が西田幾多郎のことを紹介したものを読んだのです。『愛と認識の出発』でしたか。そこで、哲学をやってみたくなつて、理科の勉強がすっかりいやになり成績がいっどんに悪くなつた。

当時、三木清とか谷川徹三とか戸坂潤がみんな京都にいた頃ですから、理科からやめて哲学に入るという人も多い時期で、私も西田さんに教わろうと思って京都へ行ったわけです。ところが、京都へ行きましたね、西田さんが昭和3年か4年ですか、停年でおやめになることがわかつた。私はそういうこと也有つたので波多野精一さんのところへ行って、ヘーゲルの、歴史哲学をやりました。

田舎の高等学校から京都へ行って驚いたのは、京都大学が活気に満ちていたということですね。いろんな研究会があって、ピラが貼ってありましたね。ちょうど昭和2年で、御承知のように、そのつぎが3.15、それから4.16があった頃でしょう。また最初の普通選挙が行なわれた時期で街

の方も騒然としている、学内もそうでしたね。一方には右翼の猶興会などというのもあり、紋附羽織を着て大きな数珠を首にかけたのが学内をのし歩いていました。もう一方は社研ですね。左翼の方が圧倒的に活発でした。そういう空気のなかで私は非常によく手なもんだから長いあいだ観念論、西田哲学でいたんです。ところが、外部や学内の情勢がそんなものですから哲学科の内部でも日に日に変っていくんですね。観念論者がなくなっていて、もぐる人もある。周囲がだんだん変っていくんだけど、私はほとんど最後の方まで観念論でね、神様というものがあり、絶対無というものが根底にある、というように考えていて。共産主義というのも、「あれはやっぱり虚栄心みたいなものでやっているんで、そんなに長づきするものじゃない」また「人間の本当の問題というか、そういうものに触れない、政治とか経済とかはやっぱり外的なのものじゃないか」と、思っていたんです。

それで、あれいつでしたかね、昭和4年頃ですか、この前、未来社で座談会をやったときにも話したことですが、小林多喜二の「1928年3月15日」、あれを「戦旗」で読んだんです。これはショックでした。非常な拷問に合うわけですが屈しないんですね。で、虚栄心とかそういうことでやるにしては、こんなにまで人間の奥底にまで入っている思想、こういうものは考えてみなければならんと考えるようになりました。それで、だんだん観念論から脱却していったんです。観念論からの脱却の仕方にはいろいろのものがあると思いますけど、私の場合は、哲学そのもの、理論そのものをつきつめてゆくというより、そういうふうに理論の外のことでの観念論じやどもだめだと感じたんですが……。この脱却の過程は、なかなか簡単にやないんですね。私もときどき、昔のことを聞かれるというんですけど、自分が今まで立

っていた地盤が崩れ落ちるような感じでね、世の中には人間と自然しかない、ということがものすごく恐ろしいことのように思えました。ずいぶん長く悩んだ。今日では、若い人が唯物論に比較的にすっといけるでしょ。そういうことが非常にうらやましく、私はそういう誤ったものにとりつかれたことで無駄を大分してしまったと思っているのです。観念論というのはとりつかれるとどんなに恐ろしいものかと、そういう経験から思いますね。現実の世界がすっかり素直に見えなくなるのですから。ことにこれは自然科学を軽蔑する考え方と結びついていますので、大切な時期に自然諸科学を学んでおかなかったことを現在、非常に悔んでいます。

編集局 先生の場合、小林多喜二を読まれて、人間の信念の強さというか、あるいは目的にたいして個人的利益を犠牲にしてまで命をかけるという、そこに奥深いものを見て、ご自分の観念論に大きな転換が生じたということですね。それで、観念論から脱却していくさいに、人間を問いつめていくという姿勢が先生の場合には非常にはっきりしているように思うのですけど。転換を結んでいる一線として。

見田 人間を問いつめてゆく、といったそんなものではないのですが、転換の仕方にも二つのものがあるんです。理論的に、理論の範囲内でおこる人と、そうじゃない人と。私の場合の方が多いのじゃないかと思いますが。哲学ということから一見遠いようですが、社会の中の他の人の生き方——命をかけてやっているような生き方を見て、自分の世界観を反省するというね、そういう形だったと思います。だから、人間の思想を変えるという場合に、哲学上の議論をすることも必要でしうが、もう少し、なんていうかな、インテリゲンチャーというのとは、狭い世界に入ってますからね。他に生きた現実に眼を向けさせるという

ことが、すごく大事じゃないかと思うのです。

編集局 先生の学生時代、マルクス主義の文献はどういう形で読まれていたんでしょうか？

見田 私が読んだものはね、「フォイエルバッハ論」とか哲学のものでしたね。政治のものより哲学の唯物論のものなんかを読みました。「反デューリング論」とかも。そんなものを読んでだんだん唯物論の見地に移って行きました。四高出身の仲間といっしょに議論をしていましたが、そのうち、戸坂潤が哲学のなかじゃ一番おもしろそうだから、ひとつ戸坂潤のところへ行こうじやないかと、みんなでおしかけたんです。ちょっと話しがそれますが、京都の西田哲学というのは東京とずいぶん違うでしょう。桑木巖翼さんのいられた東京の方は、比較的に客観的に諸学説を見るのですが、京都の方は独創的というのかなあ、そういうことを誇りにしていて、ひどく観念的になるんですね。ところが戸坂潤は、理科出身ですから、カントの空間論をやっていて、一番ものわかりがよさそうですから。行ってみたら非常にざっくばらんすぐ友達みたいになりますね。それから戸坂潤がぐんぐん変りだしてね。それで一諸に研究会をやりました。哲学のものもやりましたが、そのうちに、戸坂潤の方でどうしても経済学をやらなければいけないといって、ブハーリンの「金利生活者の経済学」とか、ともかく経済学をやろうということになって、経済学の研究会を、梯明秀とか真下信一といった人々もときどききましたがね、やっていたんです。しかしあたしは当時、あまり経済学の方は、興味がなく、そんなにやりませんでした。

まあ、だいたい京都にいた間に私は哲学の方では唯物論にはほなったよう自分では思っていたのですが、やっぱり、ほんとに勉強したのは大学を出ましてからです。家のあった東京に行きましたて、職がないもんですから、翻訳なんかやってい

たんです。「フォイエルバッハ論」、これは何回も読んで、自分で翻訳もやって、これで唯物論というものがだいたいわかつてもう後へ帰らないといえるようになったと思います。

ちょっとここでつけ加えておかねばならないのは、戦後になりましたね、人間の本性はどうしても社会関係に還元できないものだという、観念論の芯みたいなものがまだ残っていたと思うのです。つまり、マルクスが「人間個人は社会関係の総和である」といってますね、こういうことがなにかもう一つはっきりつかめない。それがはっきりしたのは、またその後のことです。私は自分が経てきた観念論の道から考えてみて、我々、実存主義というものを、イデオロギーとしてですけど、こういうものに対してほんとうに唯物論の見地を対置して、はっきりさせることができ今でもすごく大事なことじゃないかと思っているんです。相當にマルクス主義経済学をやったと思える学生でも、時々、とんでもないことを言い出したり、またいつのまにか近経の方にうつってゆくものがあります。それには、一つは史的唯物論、もう一つはこの唯物論を一般的によくやっていない、あやふやだということがあると思うのです。また、その唯物論をやっても、観念論の一番芯みたいなものがまだ残っていて、それをつみとるということができないこと、それから、自然科学とまったく同じく経済学でも事実の分析が基礎になるということがわかっていないこと、これがあると思います。

編集局 東京に行かれてからは？

見田 東京に行きましたね、1934年でしたか、『ヘーゲル哲学への道』というものを書いたんです。いまからみると、恥かしいものです。またヘーゲルの美学の翻訳などやっていました。そのころのことですが、戸坂潤はまだ若いんですけど親分肌で太腹な人で、「お前『唯物論全書』の『芸術論』書いてみろ。お前なら書けるだろう」

と言われて、それで「やってみようかなあ」と思って、『芸術論』を書きました。まったく未知数のものにね。戸坂潤が信頼して書かせたのですね。これは戸坂潤が賞めた書評を書いてくれましたので、まあまあよかったですと思いました。

編集局 先生は唯物論研究会に入られたのが1932年の11月ということですから唯研が創立された1932年10月のすぐ後ですね。との唯研というのは、哲学と自然科学と社会科学とを唯物論の立場で研究していく、あるいは唯物論で広くそういう分野の進歩的知識人を結集していくという組織だったといわれていますし、そこで哲学の「レーニン的段階」という議論があったということですが、経済学の分野では「講座派」の人たちがいますね、それとの関係も含めて、唯研のことについてもう少し。

見田 そうですね、「講座派」の人たちも経済部会という部会がここで研究会をやっていました。私は芸術論の部会について、哲学のところへもときどき出ていました。「レーニン的段階」という点では、それまでの日本の哲学、マルクス主義哲学の主導的な理論家というのは、デボーリンやブハーリンなどのああいう機械論やふ抜けしたような弁証法的唯物論だったんですね。それで「レーニン的段階」というのは昭和4・5年ですかね、やっぱり、弁証法の核心というのは矛盾であるということ、それからもう一つ哲学の党派性とか、そういう点で画期的な転換だったのですが、これが唱えられた。日本では永田広志、船山信一なんかが国際的にも非常に早く、そういう見地をとりいれて、労農派の学者というのは少なくて大森義太郎が代表でしたが、あの見地と非常にはっきり区別ができたですね。

それから私ついでに申し上げておきますか、河上肇さんが非常に偉いと思うのです。50すぎになつて哲学をやらなきゃならんとはじめられて、

最初は三木清を西田さんから紹介されて、哲学上の相談役にされていたのですが、そのうち自分でいろんな哲学、デボーリンのものなんかを翻訳されたりして、勉強され、すぐ「レーニン的段階」に行かれたんです。だから河上さんも非常に早いのです。哲学の方とほとんど同時だったと思います。そういう点での当時、経済学をやる人はたいたい哲学をやり、哲学をやっている連中が、『資本論』なんか読んでるという、そういうような気風があったと思うんです。河上さんが50すぎになって、経済学の基礎として、唯物論、弁証法、そういうものを知らなきゃならない、知るためにやはり哲学の「レーニン的段階」を基礎にされたというのは、非常に偉いことだと思うんです。

編集局 その時期の日本の出版状況からして、非合法といいか、伏字がふえて、検閲制度が強化されていくという時期にあったわけで、そこから合法的研究としての、たとえば経済学では古典派にかえっていくとか、哲学の場合にもヘーゲルに立返るとか、そういうことがあったと思うのです。この場合、思想や理論が形成されてくる源泉に立返るとか、また『帝国主義論』のように非合法のなかの合法出版物として、誰にも否定できない厳然とした頑固な事実から出発して事実そのものに語らせるとか、非合法下の合法性の獲得と科学性の関連といいますか、つまり彈圧がどんなにきつても科学的な力をもっているものがいちばん合法性をもつということを戸坂潤をはじめとした唯物論研究会の人たちの業績をふりかえって考えるのですが、その点は先生どんなふうにお考えですか？

見田 そのこともありますけど、基本はやっぱり合法的でなければ理論は多少とも歪むということはありますね。どうしても、しらずしらずのうちにね。活動しなければいいけど活動すればそんなふうになっていくというね……。それから、

いま頑固な事実にもとづいてといわれますが、そういう気風はどうかな?唯物論といふものは事実に立脚する、いつでも事実に立返る。経済学の方はどうかわからないけど、哲学ではそれが少しなかったようにも思いますがね。神の存在を否定したり、意識より存在が基礎である、というような具合にわれわれは唯物論を覚えるわけです。だけど事実を分析するという気風、いつでも事実にくつづいていくという気風がなければ、イデオロギーとして観念論を否定するだけでは不十分ですね。

それからもう一つ言ひうることは、理論といふのは実践と結びつかなきゃ、どうしても歪んでくるんですね。それでやはり27年テーゼとか32年テーゼとか、あれは日本の変革と結びついていたわけでしょう。こういりかぎり研究は事実から離れることができないわけです。また事実の羅列でなく、その背後に法則をさぐらにはすまないわけです。合法性がなくなったという問題のもう一つの根底には革命運動と結ばないでやらざるをえなくなった、そこからくる弱みですね。内在的法則を事実にもとづいて探究しようということになるわけです。だから1927年、昭和の初め頃から非常に経済学がすんだわけです。ところが、今度はそこから切り離されてくると歪んでくるということはありますね。レーニンの場合にも理論的中心問題はずっと実践と結びついているわけです。哲学でも経済学でも政治を離れるということですね。それに研究のほんとうの原動力、意欲を欠いて、頃未だテーマにかかわっていくということになりやすいんですね。これは現在でも言えること思うのです。

編集局 戦前・戦中のことでもう一つだけ。この略歴によりますと、昭和15年、1940年の1月に唯物論研究会と関連して検挙され、その年の11月に釈放されたということですか、その間のことを持ちます。

見田 私なんか唯研で大したことをしていなかったので、期間も短かくほとんどお話しするほどのこともないのですが、ちょっと感じたことを申しますと、なんていうかな、だんだん世間が暗くなつて行って、唯研関係も第一次、第二次と検挙が続きますから、こっちもいざれくるだろと思つてゐるんですね。とうとうきたわけですから、なんというかな、ほつとするとというか(笑い)、そんなようなものです。インテリゲンチャーは、上層部といろいろなつながりがあるわけですね。ところが労働者になるとそれがなくひどくじめられる。それから朝鮮人になるともう一つ徹底的にいじめられるんですね。そういう面でほんとうに変革する力というものがどこにあるのかというのよくわかりました。朝鮮人にたいするテロは留置場の中でもひどいのですが、とくに調べ室ではひどく、帰ってくると顔がこんなにふくれて、すっかり青黒く変っています。被圧迫民族の革命性といふのはあいりふうことから鍛えられるんだと思いました。留置場で強盗とか博徒とかといっしょにぎゅうぎゅう押しつけられて入れこなって寝ることも多いのですが、そうすると人類はこの脚といふものを自由に取りはずして壁にちょっとかけられるとどんなに楽だろう(笑い)と考えたこともあります。それにしてもずいぶん人間というのは適応性があるので、寒がりの私は、コンクリートの上にゴザ一枚で寝ることなど想像もできませんでしたが、寒がりというのも気分的なもので、しまいにあまり気にしなくなります。

編集局 戦時中のことなどいろいろ聞きたいのですが、インタビューが敗戦とともに終つてしまつませんので、戦後のことについて話をすすめていきたいと思います。略歴をみると、戦後しばらくして、民主主義科学者協会哲学部会の機関誌『理論』の編集者をしていますし、昭和23年から大阪市大にかかる27年まで、『芸術学の諸

問題』をはじめ弁証法やヘーゲルについての精力的な研究をされていますね。それから昭和33年には青木書店から『科学論』かでています。それで、戦後の経済学部に所属して経済学の研究を本格的にはじめられるまでの哲学の研究と科学運動のことなどについてお聞かせ下さい。

見田 ほとんど研究といえるものはしなかったのです。それにまた、その頃は科学の研究とはどういうものか、研究の面白さというのは、まだ知らなかったのです。

戦後、民科の事務局へ入りましてね、科学者の組織をずっとやっていたんです。これは余談ですが、渡辺義通が民科の幹事長をしてまして、家に来て一晩ぼくをくどいて俸給4,000円だすから事務局に入れっていこうんです。それで、日本大学におりましたが、そこをやめて、それじゃやろうかということになったんです。財政のことやいろんな仕事があって、俸給を取るどころの騒ぎじゃなくて（俸給は一ヶ月半だけって、あとはなしでした）。毎月どうやって事務局の人たちの俸給を支払っていこうかと（笑）。啓蒙的な活動を多少やりましたが、昭和30年すぎまで研究らしい研究はやらなかったというのが本当でしょうね。

編集局 科学運動の面に奔走していて？

見田 そう、まあ食っていけないわけですね。自分でも研究しなければならないと思っているけど、研究する時間があればそれだけでも翻訳にあてれば明日食うものが入るわけでしょう。だから研究している時間が惜しいわけね。研究者が最底生活を保障されるということはものすごく大事なことです。

編集局 この前島先生にインタビューして、自治研活動のことなどお聞きしたときに、戦後の民科時代の反省として科学者の側の組織が弱かったという点をあげられて、それが研究室から出て大学の外の民主主義的運動に参加していく場合に

研究がしんどくなっていく一つの要因になっていたのではないかといっていましたが、その点は先生どういうふうにお考えですか。

見田 そのとおりです。私は、そういうことをいってみんなをひっぱり出そうと思って歩き回った方なんですが、やっぱりそう思うとおりに動いてくれないので腹を立てていたりしたんです。今になって、科学者会議などを見てみると、研究者には研究者で独自の活動領域があるし、任務もある、それを生かしたらばいぶんプラスにもなるに、それを殺して誰でも彼でも直接の科学運動や啓蒙運動のなかにひっぱりこむ、そういうことが欠陥だったと思いますね。科学者の独自性および自発性を重んじなかったという面があったと思うんです。私はそういう面でみんなからばいぶん悪く思われていると思うんですよ。（笑い）

編集局 やっぱり先生のように、財政面などいろいろな困難があるなかでも旗をかかげて運動の必要性を訴え続ける人がいるから、しんどくても歴史が継承されていくことがあるんでしようけど。

見田 さあ、それはどうかな。民科にはいろいろよい点がありました、その点にかぎっていえば、あのやり方はまちがいだったと思います。ただわたし個人についていえば、戦争中もあまり研究できなくって、これはわたしの罪ですけど、戦後もそういう他の事情もあってしなかったのですが、しかし組織の運動をやっていて、このことがわたしの研究にまったくマイナスだったとは思わないです。わたしにはよい経験でしたし、研究の道ってのは長いですからね。人生そのものも相当長いですから、四、五年のロス、そんなことはあとすこし長生きすればとりもどせるでしょう。（笑い）

編集局 大学のなかでは今日明日にも業績をあげるというような形での圧迫がいつでもあっ

て、息の長い見通しをもった研究の積重ねができるないシステムになっているわけでしょう。

見田 それはぜひとも改めていかなければね。いまそれは一つのたたかいの目標じゃないかと思うのですが。この前、岡山大学の医学部の後任人事がありましたね、あれ片方は百いくつある、片方は二百近くつあるから数が多い。(笑)。よくもまあ……あの数量主義とはたたかっていかねばなりませんね。

それから民科のことでもう一つ、プラス面を言つとかなければなりません。そのプラス面は、日本歴史家、自然科学者などいろんな分野の人々がたがいに知り合ったということです。これは実によかったですと私は思っています。狭い今までの哲学の領域だけじゃなく、こういう人たちと知って、研究方法、スタイルいうことでいろいろ学んだ。また私たちの今までの古い習慣 — 時間を守らないとか、会議がだらだらしている、いろんな組織をつくる場合に財政が非常にルーズだというような — そういうことを自然科学者からずいぶん教えられたといえます。ある医学の人がね、「民科は民主主義科学者協会というけど、健康管理これが無茶苦茶で非科学的、時間も非科学的、財政が非科学的で、こんな非科学的な協会はない」(笑い)といわれたことがあるんです。

編集局 自然科学者の場合、研究自体が共通的、集団的な性格をもっているのにたいし、社会科学者の場合、個人主義的といいますか各人勝手勝手にやっていくというスタイルがそういう運動のなかにも反映するわけですね。

見田 そう、哲学なんかとくにルーズでしょ。それに、自然科学者の場合、事実にもとづいていくという気風がありますね。それから日本史の人から学んだのは普遍的法則を出すのに慎重だということね。普通化された結論をだすことを首をかしげて、なかなか簡単にはやらない、やっぱり事実の重み

があるから彼らの足の歩みも重たいですね。哲学は、ちょっと身軽な点があるのでね(笑)。

編集局 頭の中でポンと飛ぶといふ。

見田 そう、だから哲学はもっと具体的な科学と交流しなければ実りがないんじゃないかということですね。そういう点を学んだことは私自身の大きな収穫だったと思います。

編集局 日本の場合、歴史学は非常に政治学とか諸科学の成果を取り寄せるにとん欲でし、しかも、人民の闘争史の叙述においても、政治・経済の発展史においてもすぐれた業績を出していますね。日本のマルクス主義の中においても、歴史学は、外国と較べても、重要な位置をもっていますね。

見田 そうです。だから普遍化というのも彼らもずいぶんやるんですね。しかし、それでもやっぱり彼らは事実の重味を感じているというか、重たい靴をはいているんですね。それは、私は学ばなければならないと思っています。

編集局 それで、経済学部にいかれて、しばらくして『資本論の方法』やあるいは『宇野理論』批判の論文、著作を出されているわけですけど、経済学にすすんでいったきっかけをも含めて、とくに『資本論』研究を本格的に開始された筋道といいますか、そのへんを少しお聞かせ下さい。

見田 大阪市大の経済学部にはかなりの偶然性をもって就職することになったのです。はじめは、方法論などをやってましたが、やはり大阪の民科の仕事をやってたりして、あまり経済学のことをやらなかった。しかし、経済学部にいる以上やはり経済のことをやらなきゃならんと、こう思ってそれから経済のものをぼつぼつ読みだしました。現在経済学でどういうことが問題になっているのか、これを見てみようということで、『経済評論』 — あの頃は理論的なものを載せていましたから — これを古いものやなにかをひっくり

返してみて、また経済学雑誌など読んでみて、それで経済学部の様子がおぼろげながらわかつてきました。それでその当時、平均利潤法則が独占資本が支配する下で作用するのかどうかということが大きな問題になっていて、いろんなところで論じられていました。それで、いろいろなものを読んでみまして、作用しているという人達の考えが支配的でしたが、どうも自分には納得できない。どうかといって、作用するという議論の方も、どうも一つ、証明が足りないように思われる。このことをやれば多少は理論的に役だつ仕事ができるのではないかと考えまして、研究を始めたわけですね。で、そこからひるがえって、『資本論』の第三巻、あれを初めて念入りに読みました。それからいろいろと、ああでもない、こうでもないと思って、だいたいこれでいいけるのではないかと思ってみてもやっぱり駄目でね。そういうことをくり返して少しづつわかつてきたと思えるところに来たところで、最初にあの「平均利潤法則について」という小論文を書きました。これが経済学で初めて書いたものです。このプロセスで研究とはだいだいこういうものかなということが初めてわかつたですね。研究の面白味といふことも含めて科学的研究とはこういうものかということがわかりました。私の場合は非常に遅いわけですが、唯物論へ移る場合にもね。そういう意味で経済学部にきたことが、私いまでも哲学がしょっちゅう心にひっかかっているんですが、哲学的に自分の考え方を少しでも豊かにしていくという意味でも、特殊な研究をやったということを非常に幸いだったと思っています。それから逆にもう一つ感ずることは、経済学のいろんな人の論文を初めて読んでみて、マルクスはラジカルということを言うんですが、ラジカルということは基本にまでさかのぼって把握するという意味でのラジカルさが少し足りないのではないか、価値論の基礎からもう少しやって

みる必要があるんじゃないかと思いました。それにもう一つ、何というのかな、支配的な権威のある意見というのか、ソビエトならソビエトにあるというと、それをもう一度自分で吟味してみて受け入れるということがわりに少なくて、そういうものが出れば、それを解説する、日本の事実で追試してみる、という具合になっていて、自分ではじめから考えてみるという気風が少ないのではないか、ちょっとそういう印象を受けました。研究をやるためにには、まず問題を感じなければならない。それでなければ、深く考えてることにもならない。

編集局 研究のおもしろさということがさっき出ましたが、そのおもしろみという点をもう少し。

見田 何というかな、はじめはかけ離れてまるで無関係にみえる二つの事柄が底の方で一つの法則でつながっているということ、このことを見出すのが一番うれしいですね。この法則が、たんに経済学の範囲内だけでなく、自然科学の範囲にもまたがっているものであれば、いっそおもしろい。まず疑問を感じて、しょうちゅう頭にあるわけですね。頭にあってひょっとこうじゃないかと思いつきます。それがじきにだめなことがわかる。そんなことをくり返していて、どうやら納得できるものにたどりつく、研究するものの、それは最高上の報酬ですね。

このことに関連して、若い人に望みたいことは、自分はだめなんだとそういうふうにきめてからないことです。ほとんど決定的なのは、やっぱり根気とか努力の問題だと思うんですね。始終、念頭において失敗にめげないで、何度もアタックしてみる、という。

編集局 そう言われて勇気づけられます。話しをすすめますが、さっきの「平均利潤法則について」の論文の平均利潤法則が独占資本主義の

下でも貫いているかどうかという問題、これはもつと一般的な形にかえせば、『資本論』と『帝国主義論』との論理体系における関連、あるいは論理と歴史の問題にもつながります。先生ご自身の研究でもすぐその問題に主要なテーマが移っていますし、ほくらが『資本論』を読む場合に、最も基本的な文献として活用させていただいている『資本論の方法』が昭和38年にでています。その後の「宇野理論」批判も、『資本論の方法』が一つの出発点になっていると思うのですが、とくに宇野批判のことについて。日本の大学の講座のなかでは、マルクスを語る経済学のうちで克服されなければならない誤った理論の中心的位置を占めていると思うのですが、そのへんで、先生の宇野批判の観点といいますか、先生の著作を読めば一番よくわかるんですが、こういう機会に今まで考えてこられたことなどを、おうかがいしたいと思います。

見田 『資本論の方法』のことをちょっと申し上げますと、宇野さんもそこにはいりますけど、もっと広くこれまで、これが『資本論』の「方法」だといわれてきたもの、たとえば商品の使用価値はただの使用価値ではないとか、商品はこれ以上分析できないというような、考え方は、自分でいろいろ考えてみたんだけど、どうも納得できない。現実の発展と同じように論理も発展するというのもそうですが、これなど一見いかにも唯物論的にも、弁証法的にもみえるんですね。そういうことを疑問に思ってずっと考えていた。考えてはいたが、解決のつかないまま放っておきました。

ところがある時、同僚の人に、『経済学批判』の「序説」のなかで、商品を分析して欲望とか分業にまでいくというところがありますね、「ここはどういう意味だろう」と質問を受けたわけです。私は経済学部で方法論という講義をやっていましたが、それに答えられなかったんですね。これは

恥かしいことでそれを動機に、こんどははっきりとテーマにして、この問題を考えてみることにしました。そして、マルクスの弁証法的方法は、ふつう自然科学者がおこなっているような抽象、分析をその基礎にしているものだ。だから論理的なものと歴史的なものの照応というのは、その一つのいちじるしい特色であるが、しかし、それは必ずしも現実と同じように生きた全体から生きた全体へ上昇するものではない、というような自分なりの結論に達して、ああいうものを書いたのでした。方法は現実と同じ歩みをするというのは、まったくのヘーゲル主義で、抽象、分析をどうしても否定することになります。こんなことを考えるようになって、わたしとしては、ずいぶん解放感を味いました。『資本論』の叙述も、「序説」で言われていることも、素直にそのまま受けとればよいのだ、ということに自分ではなったのですからね。「序説」で商品を、欲望とか分業一般などにまで分析するといっているのは、マルクスにまだ古典ブルジョア経済学の影響があったせいだ、などと無理な解釈をする必要はなくなったわけです。

ところで、宇野理論ですが、ここでは宇野理論も、そういうヘーゲル主義的なマルクスの歪曲という点で、いっしょにしてとりあつかったのですが、しかし宇野理論はけっしてそれにつきるものではない。大きな特色は、俗流経済学がその内容となっているという点です。ヘーゲル主義も一分析、抽象を拒否するものですから――この俗流的内容を合理化するための形式として利用されています。それからまた、経済過程を主観的なものとみる考え方、理・論と実践の統一を否定する考え方、科学性と階級性、価値判断と事実判断を分離し、対置する考え方、などいろいろの内容をもっています。そこで、この強力な思想は、また独自にとりあげて分析してみることが、どうしても避けて通ることのできないことだ、と考えまして、

それにとりかかったわけです。

いざとりあげてみると、宇野さんの批判というのではなくむずかしい。これは、あっちではああ言い、こっちではこう言うというふうに、いろいろ内部で矛盾していて、一方ではマルクス主義を根本的に否定しながら、他方では、それをもちあげてみせている。また、文章自身も肯定しているのか否定しているのか、またどれが主語なのかわからないものが多い。それで宇野さん自身はどういうことを言っているのかということをこっちで整理しなければならんのです。これは、その前にいわゆる「転形論」で、ボルトケヴィッチ、スイーザーの考え方をとりあつかってみたときにも、感じたことですが、一般に、まちがった理論でまちがったなりに首尾一貫しているというものは絶対にないものです。まちがったなりに首尾一貫するのではなくて、まちがった理論というのは、一方で必ず多少なりとも人に訴えるためには、事実に訴えなければならないという点がありますね。だから事実も顧慮するわけです(笑い)。そこで動搖し、矛盾することになる。そこんとこが難しい。

そういうことをつくづく味わって、途中で止めようかとも思ったけど、しかし誰かがやらなきゃならん仕事で、これを避けて通っていくことは、やっぱり非科学的なことだと思ってつづけました。エネルギーも余計に必要だし、マルクスの古典をとりあつかっているのとちがって、愉快な仕事ではない。しかしさきほど申しましたように、つづけているうちに、この日本の現代に特有の理論の底にある修正主義として的一般的、法則的なものがすこしづつ透いてみえてくることが、報酬となりますので、止めないで、つづけることができました。

編集局 エンゲルスがデューリングを批判した時のようにですね。

見田 私は今ではね、宇野さん以上に宇野さんのことを知っているつもりです。よく教えてあげたいと思っている。(笑い)

編集局 理論の通用する世界と通用しない世界とに分けて、しかも経済学の法則性というものを諸科学の法則からまったく特異なものとして区別するという点では、古典派からも後退している……。

見田 そういう、とくに自然科学の方法と経済学の方法を根本的に区別する新カント派流の考え方もあります。だが、やはり根本は、実体というものの、普遍的なものをみてこそ、その特殊的形態がとらえられる、帝国主義一般というものをみて、それからはじめて日本の帝国主義の特殊性もとらえられるという、研究のまったく初步的な原則を—「自然科学的」だということで—否定するのが、その特色です。そういうものが経済学の世界で通用するというようなことは、「日本列島改造」論が通用するというのと同じに、現在の日本資本主義の退廃の度を示す「真昼の暗黒」のような状態ですね。(笑い)

それからもう一つは、科学性と階級性、それから実践性と真理性ですね。こういうようなことについて大きな混乱があるから、そこにつけこんでくるわけです。実践はイデオロギー=非科学で、科学は非実践的にやるという、こういう理論と実践の分離ですね。こういうようなことが非常に横行しているわけです。社会の客観的な弁証法的法則を否定するという反面で、主体の決意によって社会が変革されるという、一方では、非常にスコラ的な現実の変革ということからはなれた理論、他方では、理論のない冒險主義的な実践ですね。ああいうやり方の反映でもあれば、またその理論的な抛りどころにもなっているわけです。ですから単に経済学の領域だけでなしに……。今度、自然科学の方で、モノの『偶然と必然』といふ

本が出ました。著者は分子生物学の最新の研究者ですけど、やはりひどい反マルクス主義哲学の考え方を全巻で述べています。だから、あれを批判する場合にも同じですがね。特殊科学というものを、そういう基本的な哲学的見地と切り離しては取りあっかえない。哲学はそういう点で特殊科学の研究の中で非常に生きているのです。経済学の学生のあいだに、唯物論の原則—科学的研究の basic condition のことを、強力にひろめることができだと思います。

編集局 このへんで、先生の現在あるいはこれからとくにやっていこうとされている点をおうかがいしたいと思うのですが。私たちにとっては、現在、日本の現実の政治変革や経済的諸問題とも関係して、『資本論』と『帝国主義論』との関連での現代の経済法則の理解の問題といいますか、最近またよく議論されているようですが、そんなどころに关心があつて期待しているんですけど。

見田 資本主義一般と帝国主義、それらの認識としての『資本論』と『帝国主義論』との関係について申しますと、大切なことの一つは、これら二つを切りはなす宇野理論などの考え方について、二つは普遍と特殊、実体とその形態という関係にあって、資本の一般理論の基礎のうえにはじめて帝国主義の理論が可能だ、ということでしょう。これはさきほど申しましたとおりです。帝国主義の段階は、資本の一般的本性の「不純化」によって生れるとか、帝国主義の理論は資本の原理論とは原理的にちがった段階の問題だ、などというばかばかしい考え方には断然、反対することです。これが一つのことです。

だがもう一つ大切なことは、この普遍と特殊との弁証法的な関係をよくとらえることです。つまりマルクスが言っていたように、「普遍は、たんに観念的なものであるだけでなく、それ自身、特

殊的なものや個別的なものと並ぶ一つの現実的な、個別的なものもある」ということです。

いま、帝国主義論では、このことがよく理解されていないために、二つの理論の関連で、どうしてもあいまいなもののがこされており、ネックになっている。これがはっきりすれば、ずっと全体がはっきりするのじあないか。たとえば、レーニンが、独占は資本一般の原理である、自由競争の否定であるが、それはまた自由競争の直接の継続であり発展である、ということを言っていますが、この形式論理学的には非合理にみえる言葉の意味するものも、よく理解できるのでないでしょうか。

この普遍と特殊との弁証法的関係、一般的なものとその特殊的な発展段階との弁証法的関係は、『資本論』では一貫して示されていることです。たとえば一ぱん簡単な例をとってみると、商品と貨幣の関係です。商品は一般的なもので、貨幣はその一つの特殊的な歴史的に規定された、だから一つの発展段階でもあります。これについてマルクスは、まず第一に、貨幣は一つの商品であることを示し、ついでそれはまだ貨幣分析の端初にすぎない、と言って、こんどは主語と述語、特殊と普遍を逆にして、いかにして何故に何によって商品は貨幣であるかを知ることで、貨幣の秘密がわかるのだと言って、貨幣の商品からの発生史を明らかにしています。つまり貨幣が商品の「直接の継続であり発展である」とこと、普遍はすべての特殊を包括するものであります。それ自身一つの特殊であること、反対に特殊もいわば普遍となるぶ一つの普遍—特殊化された普遍であるわけです。

『資本論』の全体は、こうした資本の一般的な理論とその特殊的、歴史的な段階の理論との弁証法的な同一性の見地でつらぬかれています。レーニンの『帝国主義論』はこのマルクスの見地に立って帝国主義の新しい事実を科学的に概括したと

ここにその真価があるのだと思います。この点からいって資本の一般的な理論は固定したものではなく、動くもので、マルクスの『資本論』の範囲内にとどまるものでなく、帝国主義の時代にはそれをも包括するものにまで発展すべきもの、一方、帝国主義論といふのは、じつは『資本論』^{プラス}レーニンの『帝国主義論』であって、レーニンもそのことを前提して帝国主義の研究をしたのだと思います。

この普遍と特殊について、普遍は普遍、特殊は特殊と別々に考え、発展といふのは、一つの普遍のもとで、一つの特殊から他の一つの特殊へとすすむしかない、という考え方では、『資本論』と『帝国主義論』の関係はどうしても理解できないのです。

こうした唯一の正しい普遍と特殊の関係が、『資本論』の中で、全面的に示されているのですが、たとえば、最近、北大の富森虎児氏が、これはわたしへの批判をもふくんだ論文で、『資本論』と『帝国主義論』との論理的な関係は、これまでのマルクス主義者はまだ解決していない、ということを述べてはいる、こういう意見が少くないのです。わたしはどうも不思議でなりません。

しかしこれには、また理由のあることで、一般的の弁証法の解説書や教科書などでも、このような普遍と特殊との弁証法的な同一性のこと、この大切なことが、くわしくも、簡単にも、書かれていません。そういう風に、あまり注意を払われていないことで、意識的に定式化されていないことだからと思います。

この問題では、そんなことが一つ大切でないかと思っています。

編集局 それは宇野批判にとどまるものではなくて、現在における日本の経済学研究の基本姿勢についても残されている問題点でしょうね。

見田 すくなくともこの問題に関しては、そ

の点をもっと理解してもらいたいと思います。

普遍も一つの特殊であるということですね。

編集局 今までのお話しでも、私たちが研究をすすめていくうえで肝に命ずべきこと、また一つの手がかりとなることがいろいろと出ましたが、とくに若い研究者へ、この点はという忌憚のないご意見をお聞かせ下さい。

見田 何というんですか、やっぱり人間の生涯は長いですからね。研究をやるのに、遅すぎるということはない、ということ、それと、根気をもって研究を続けていくということですね。やっぱりわれわれにとっては近道はないのであり、はじの方から一つ一つやっていく、また廻り道でも基礎からやっていくということをやってゆく。ずいぶんと早くから才能がどうだとか、研究者としての資格がどうだろうか、などということを考えるんですね。そうじゃなくて、どこまで情熱をもってやるかが問題で、それが、持ち続けられれば道も開けてくるわけです。

いま、就職の条件など非常に悪いのですが、経済学の領域でのイデオロギー戦線をみると、理論的な課題がたくさんあって、それを解決してもらいたいという強い要求が広くあります。その要求がある以上は、生活のうえでもある程度道は開けると思うのです。資本主義の国民のなかでも、とくに日本人は理論的なものを要求する特性があります。このためにマルクス主義は日本では力をもっている。これはわれわれ社会科学の研究者にとって誇りでもあれば、頼みでもあります。

編集局 この『経済科学通信』も、経済学の雑誌はいろいろとありますが、若い研究者が作っているこうという雑誌で、いまはあまり売れていても、おいおい、必ずしも大学や公的研究機関に職をおかなくても、そこで論文を書いたり編集の仕事をしたりしてやっていけるようになるのではないかと悠長にかまえているんです。最近大

学院に進もうとする経済学徒というのは非常に多くなっていますが、時代の要請でしょうね。

見田 時代の要請がそういうところに反映しているのだと思いますね。

さきほど根気ということを言いましたが、これにちょっとつけ加えておきますと、この根気のもとになるのは、やはり、政治的な感覚といいますか、現在の事態に対してやっぱり腹を立てるということだと思います。青木の本に書いたんですが、落語家の仁鶴が腹を立てなきゃいかんといって、大橋巨泉が賛成して、このごろの若い人は腹を立てないと言ってました。私は、大人気ないと言われるかもしれないけれど、非常に本当だと思いましたね。

彼が言うには、腹をたてることがなくなると、どこかに腹の立つことはないかと、捜して廻るところで言ってましたよ。（笑い）これが芸をみがき、すすめることの源泉だというのです。

編集局 力の源泉を汲みに行くようなものですね。

見田 ええ。そういうことを言うと、問題意識があまりに強すぎるとか狭くなってしまうということもいわれますが、現在、腹の立つことが山ほどあるでしょ。事実の上でも理論、学説の上でも。だから腹を立てるということは、実践と研究との出発点であり、根気の素ともなります。

若い人に望むことで、もう一つは、少し技術的なことになりますが、テーマを絞るということ、そして自分の問題を明確にすること、マルクスの言葉でいえば、問題の条件を純化するということです。若い人は、しばしば問題が三つも四つもあるってそれがこんがらがっているのに、仕事をはじめ、解決を求めようとします。それでは解決できない。だから、欲ばらないで、自分を限定し、自分はこの一つのこと、あるいはこれとこれをやるんだということを、誰よりもまず自分自身のため

にはっきりとさせることを第一にすること、その点で欲ばらないことが大切です。

編集局 それは息の長い仕事ということと通ずるわけですね。

見田 ええ、まあ、そうですね。それでも、このことは必要なことで、中には、自分がいったい何を問題にしているのか、それがよく解らないで、情熱と直観にたよって仕事をしようとするものもありますが、それでは研究にならない。「解決の手段は問題とともに与えられる」わけでしょ。このことは、マルクスが客観的な事態について、問題が本当に熟した時には、ほかのところからではなくて、まさにそこに解決の条件も熟していることを言ったものです。これは、われわれの認識の場合も同じことであって、問題の条件を純化するということは、もう正しい解決の手前まで来ていることです。読んでいてどこにつれていかれるのかわからないようなものは読みにくいわけで、おしまいまでいってやっとわかるような、おしまいまでいってもわからないようなものもあります。（笑い）これは因ります。だから腹を立てて問題を感じることと、問題を感じたらこれを整理して、問題の条件を純化することです。たとえばマルクスは、「貨幣の資本への転化」のところでも、問題をものすごく純化して、「ここがロードス島だ、ここで跳べ」とね。「資本は、流通において発生しなければならないと同時に流通において発生してはならない」、という具合に純化するんです。そうすれば労働力商品という一つの特殊な商品を買う以外に、資本の剩余価値の源泉がないという回答に達するわけです。

編集局 もうあまり時間もいただけませんが、先生が今科学者会議ですすめられている、また戦前の唯研も哲学、自然科学、あるいは社会科学の人たちがいろんな部会をもってやっていた、共同研究のことについて、示唆的なことをお話し

下さい。ぼくらにとっても経済学の共同研究を発展させることはもっとも大きな課題の一つですし、また経済学だけでなく、たとえば公害問題などのように自然科学を含めて諸科学の共同が強く要請されているようですが……。

見田 マルクスもね、ずいぶん数学を研究したりして、一見関係のないことをやっていますが、これはある意味では学問の道は一つであるということであってね。それからこれはいつも言うんだけど、芸術家や将棋や碁の名人なんかが言っている言葉など非常に参考になるのであって、いろんな分野の人と会うということは重要なことだと思います。いまそういうことを経済学の人もやらなきゃいかんと思いますね。それは楽しいこともあります。私は哲学の方から経済学の方に来ましたが、これは何も別に変ったことでなく、前号の島さんとのインタビューを拝見しますと、同じだなあと思いました。

それから、グレンツ領域というのがふえて共同でやらなきゃならんこともあるけど、何というのかなあ、まずそういうたがいにちがった領域にいる人々の研究のスタイルね、それを学んでいかなきゃならんと思いますね。とくに、自然科学はやっぱりある意味では進んでいますから。事実、社会科学よりも数百年先んじていますからね。あの自然学者たちの方法、弁証法などという前に、事実にもとづいて事実を分析する、すなわち、普遍的な法則的なものを見い出してゆくという唯物論的なスタイル、これを身につければ、弁証法を知らないともたいしたものです。自分は経済学をやっているのだからと言って、せまくなつてはいけない。ことに唯物論と史的唯物論と切り離して、経済学を考えてはいけない。切りはなせないのが、元来ラジカルなマルクス主義経済学なのです。

わたしの書いたものを、哲学者の書いたものだからと言って批判する人がありますが、これは全

然、批判にならない無内容な批判だと思います。経済学的な内容そのものがまちがっていることを経済学的に批判すればそれですむことで、それはそれでためになる批判ですが。それにまたこの考え方には他方では哲学なしに経済学研究がありうるようみると職人主義的な考え方もあるようにみられます。

これは自然科学の研究も同じことで、どちらも、それがよい研究であれば、それはそれなりに、また一定の制限をもっておれば、またそれはそれなりに、たとえ意識されていなくても、その背後に世界観と方法とにかくする、すなわち哲学上の一一定の考え方が働いているわけで、この一般的見地なしには、個別科学がありえないのは、動物であることなしの人がありえないのと同じです。哲学的だといって批判したつもりでいるのは、おかしいことだと思います。

編集局 もつといろいろお聞きしたいことがあるんですが、テープにもうおさまりません。今回は、先生の研究の歩みをおうかがいするということで、これから経済学を学ぼうとするぼくらにとって、非常に生き生きとした教訓、どこで立どまり、どこで進まなければならないかというポイントみたいなことがいくつも出されたと思います。このインタビューは、基礎研だけでなく広く経済学の若い研究者の間で、先生の著作についてと同時に、マルクス主義の諸文献を研究していくうえでも貴重な素材になるものと考えます。

今回はお忙がしいところ、本当に長時間ありがとうございました。

(このインタビューは、5月18日、参議院大阪地方区の補欠選挙で共産党の齊藤タケ子さんの当選が決った日に、富田林市の見田先生宅でおこなつたもので、編集局からは森岡孝二、林堅太郎がおうかがいました。文章上の責任は編集局にあります。)

見田石介教授略歴

1906年(明治39年)	4月23日	島根県津和野町に生れる
1927年(昭和2年)	3月	第四高等学校理科学部卒業
1930年(昭和5年)	3月	京都大学文学部哲学科卒業
1930年(昭和5年)	4月	京都大学大学院(31年3月退学)
1930年(昭和5年)	4月	平安女学院講師(31年4月退職)
1932年(昭和7年)	11月	唯物論研究会会員
1940年(昭和15年)	1月	同会に関連して検挙(同年11月起訴猶予、釈放)
1941年(昭和16年)	4月	日本大学予科教授
1947年(昭和22年)	4月	同退職。民主主義科学者協会哲学部会機関誌『理論』編集者
1951年(昭和26年)	4月	愛知大学教授
1952年(昭和27年)	5月	同退職。大阪市立大学講師
1961年(昭和36年)	10月	大阪市立大学教授
1968年(昭和43年)	4月	大阪市立大学経済研究会会长(69年3月まで)
1970年(昭和45年)	3月	大阪市立大学停年退官
1971年(昭和46年)	3月	日本福祉大学教授

見田石介教授著作目録

著　　訳　　書

『ヘーゲル哲学への道』	昭和9年	清和書店
『芸術論』	昭和10年	三笠書房
クーノー・フィッシャー『ヘーゲル伝』(訳書)	昭和10年	"
ゴールトン『天才と遺伝』(訳書)	昭和10年	岩波書店
ディルタイ『ヘーゲルの青年時代』(訳書)	昭和13年	三笠書房
『芸術学の諸問題』	昭和23年	培書房
『現代観念論批判』	昭和23年	北隆館
『弁証法を学ぶ人のために』	昭和23年	解放社
『ヘーゲル』—弁証法哲学者としての—	昭和24年	"
『ヘーゲル美学講義』I(訳書)	昭和24年	北隆館
『ヘーゲル美学講義』II(訳書)	昭和25年	"
『ヘーゲル』(松村一人氏と共に著)	昭和27年	弘文堂
『科学論』	昭和33年	青木書店
(以上旧姓甘粕石介によって)		
『資本論の方法』	昭和38年	弘文堂
『宇野理論とマルクス主義経済学』	昭和43年	青木書店
『マルクス主義経済学講座』宇佐美誠次郎、横山正彦と共に編	昭和46年	新日本出版社
執筆 10章補論1 マルクスの生産価格理論にたいするベーム・バヴァ エルワの批判について		
『マルクス主義経済学の擁護—宇野弘蔵氏の学説の検討—』	昭和46年12月	青木書店
横山正彦、林直道と共に編		
執筆 第一篇第一章 宇野弘蔵氏の学説の基本的性格		
討論 宇野説の社会的基礎(横山、林、本間)		
『価値および生産価格の理論』	昭和47年	新日本出版社

雑誌・講座などに所載の論稿（経済に関する主要論文）

商品の矛盾の理解について	経済学雑誌（25巻5号）	昭和26年11月
平均利潤法則について	経済学雑誌（35巻3・4号）	昭和31年10月
対立と矛盾	経済学雑誌（37巻3号）	昭和32年9月
「資本論」における実体と形態	経済学年報（10集）	昭和34年3月
論理=歴史説とマルクスの方法(1)	経済学雑誌（42巻1号）	昭和35年1月
論理=歴史説とマルクスの方法(2)	経済学雑誌（42巻2号）	昭和35年2月
「資本論」における展開と分析(1)	経済学雑誌（44巻5号）	昭和36年5月
「資本論」における展開と分析(2)	経済学雑誌（44巻6号）	昭和36年6月
宇野弘蔵氏の経済学の方法	経済（3号）	昭和37年12月
ボルトケヴィッヂおよびスィージーの「転化」についての見解(1)	経済学雑誌（50巻4号）	昭和39年4月
ボルトケヴィッヂおよびスィージーの「転化」についての見解(2)	経済学雑誌（50巻5号）	昭和39年5月
平均利潤率と奢侈品生産部門の関係にかんするボルトケヴィッヂの見解	経済学年報（20集）	昭和39年6月
価値、価格、生産価格	経済学雑誌（52巻6号）	昭和40年6月
資本の一般的理論とその発展諸段階の理論との関係について	経済学雑誌（53巻5・6号）	昭和40年12月
価値の実体と価値の形態、貨幣の必然性、「貨幣の資本への転化」の論理と歴史	マルクス経済学体系(I)	昭和41年4月
剩余価値の利潤への転化、いわゆる転化問題について	マルクス経済学体系(II)	昭和41年6月
宇野弘蔵氏のいわゆる原理論と段階論について	経済学年報（25集）	昭和41年12月
「資本論」の立場と方法	経済（37号）	昭和42年5月
「資本論」・「帝国主義論」・国際経済論 — 杉本昭七氏の見解に関連して—	経済学雑誌（56巻4・5号）	昭和42年5月
宇野弘蔵氏の価値論	経済学年報（26集）	昭和42年9月
経済学の弁証法的方法	経済学雑誌（56巻1・2号）	昭和43年2月
宇野弘蔵氏の帝国主義論について	経済（46号）	昭和43年2月
宇野弘蔵氏のいわゆる「商品形態」について	経済学雑誌（59巻1号）	昭和43年7月
宇野「理論」の性格	経済（55号）	昭和43年11月
商品の分析について	経済学雑誌（61巻6号）	昭和44年12月
マルクスの方法のヘーゲル主義化—弁証法的方法の問題— 科学的真理に到達する道筋 —経済学のばあい—	科学と思想16.2	昭和46年10月
ヘーゲル論理学と資本論1—5	科学と人間16.1	昭和47年4月
座談会 現代科学と唯物論	経済(16.9.7~10.3)	昭和47年5月～11月
大学の経済学の教育をどう改めたらよいか	科学と人間16.2	昭和48年4月
論理的矛盾と現実の矛盾	福祉大学評論16.1.2	昭和48年4月
	現代と唯物論16.1	昭和48年7月

（この目録は、大阪市立大学経済研究会『経済学雑誌』第62巻第2号（1970年2月）掲載の著作目録に1969年以降の著作・論文を追加したものです。）

研究論文

帝国主義の経済的危機の理論

—— 国家独占資本主義の必然性の一視点 (1) ——

芦田亘

I はじめに

現代帝国主義論は、理論的前進をつげるその局面毎に常に何らかの新たな視点でもつて1930年代に立ちかえり、大戦間期の世界経済体制の諸側面、特に30年代でのそれの大規模な崩壊と国家独占資本主義の再編（いわゆる「ナチス型国独資」と「ニューディール型国独資」の形成）、その中の人民運動の激動の過程を研究することから各自の理論の豊かな検証の素材を引き出そうとしてきた。特に現在、国際通貨危機の開始、各国財政危機の国際的連鎖、日々進みつつある米系世界企業を中心とする資本の国際的な集積と集中の中での過剰生産恐慌の予感とそれら相互の現代特有の絡み合いとは、史上3番目を記すこととなる「帝国主義の経済的危機」、世界経済体制の戦後構造の「崩壊」の問題を理論的解明の俎上にのぼせてきているのであり、その面からする30年代の危機の反省が、従来にもまして新たな脚光を浴びてきていると言えよう。しかし、大方の大戦間期世界経済論においては、戦後のIMF体制を中心とする世界経済の組織化の要點とそれに示された「国際協力の歴史」とを30年代の危機における大恐慌。金本位制崩壊。世界経済のプロックへの分立という痛切な経験に遡らせ、現在の危機の深化を目前にして30年代のアナロギーにより新たなる「国際協力」への発展を説くことに終

つている。マンデルのようになじ0年代の世界経済の分裂の事態から相も変わらず不均等発展法則に基盤をおくアメリカ・ヨーロッパ・日本各プロック間の対立。競争でもつて現代帝国主義の運動を両断するものであれ、あるいはマグドフのようになじ0年代と現代におけるアメリカの地位の違い（世界の銀行、世界の準備通貨としてのドル、軍事的経済的実力）の上に世界企業による資本の国際化と後進諸国に対するアメリカの金融的支配の網の目の強化を現代の特徴として正しく評価しながらも、帝国主義の根本矛盾たる独占と自由競争との矛盾、その現代の国際的な現れとしてのアメリカへの従属の必然的強化と競争の激化との間の矛盾を軽視することによつてまさにドル・インフレの進行においてアメリカの世界支配が一路弱化する論理を主張するものであれ各種の現代帝国主義論が前提とする1930年代世界経済の把握も「帝国主義の経済的危機」との関係で不充分で一面的なものとなつてゐる。現在、国際通貨危機の中にあつて合衆国政府が各国に対して30年型「大不況」か、国際金融協力によるよりいつそうのドルへの従属・財政金融上の諸国家主権のあけわたしかの「不毛の選択」をせまり、それでもつて合衆国世界企業の直接投資を主なチャンネルとするドル・インフレーションの国際的な展開と軍事・経済援助の肩代りの形態による連邦財政危機の各国⁽¹⁾

特に敗戦従属国日本と西ドイツの財政への転嫁（財政負担の国際的再分配）を承認させてきているのであり、30年型不況とドル・インフレ政策との選択の次元に我々が止まりえないのは自明であろう。

戦後の世界恐慌と国際通貨体制の動搖の度毎に合衆国世界企業の拡大が跡づけられてきた一事にも明らかのように、世界経済体制の動搖と変動の中でつらぬく戦後の国際的な生産の社会化と通貨・財政・金融の国際的結合、これら一切の果実を横領し独占するものこそドルと結びついた国際的金融資本である。そして金兌換停止の下でのドル本位制の維持とドル・インフレーションの公然たる政策が、資本輸出と海外軍事・経済援助の維持を具体的目標にし、独占と自由競争との矛盾を国際的投機と原料資源の物価高騰の形で激化させているという事態は、我々の視野をこの国際的金融資本の私的所有の存在そのものに向けさせている。現下の国際的なドル・インフレ政策がこの国際的金融資本の私的所有を強力的に維持強化するものであるとするなら、そのもののうちに危機を準備する私的所有の国際的関係の現代的な態様、それと国際通貨危機・財政危機・世界恐慌・さまざまな帝国主義戦争（対社会主义干渉戦争、民族解放運動抑圧の侵略戦争・内乱）との絡み合いに我々が研究の鋒先を向けることが要求されているのである。いうまでもなく産業と銀行の独占、他のすべての形態の資本に対する金融資本の優越、資本の輸出と世界の経済的政治的分割にもとづく金融資本の依存と結びつきとの国際網、すなわち金融資本の「私的所有者的関係」⁽²⁾は現代においてもなお、大規模な国際的・国内的な債権・債務関係のうちに異常で醜悪な姿を映し出している。「世界はひとにぎりの高利貸国家と圧倒的多数の債務者国家とに分裂した。」⁽³⁾ 我々の眼前に展開している世界経済体制の実像は、低開発諸国の合衆

国に対する国家的・私的債務の累積であり、他方での合衆国連邦財政の国債発行による国内債務の累積である。同時に、この国際的・国内的な債権・債務関係に示される諸国人民からの国際的金融資本への貢納の網の目は、財政破算の国際的連鎖を編み上げていく。例えば、低開発国との対外債務の累積は、民間直接投資を除いても、1977年には元利支払額が新規借入額を越える（貸付横ばいの計算）事態をひきおこし、またその最大の債権者として合衆国は、国際機関・延払い信用・民間の貸付分を除いた二国間政府借款のみでも27.2%（低開発国への全政府借款のうちでは59%）を占めて隔絶した地位を独占している。⁽⁴⁾ 他方で低開発国と先進諸国への対外軍事・経済援助（借款と贈与）と世界的な米軍基地網、侵略体制を賄つて厖大な債権を保有するアメリカ連邦財政が、逆に1965年度でGNP比58%にのぼる負債の累積の下におかれた。39年7月559億ドルに比して51年2553億ドル、69年3870億ドルの債務残高であり、金融資本に支配われる連邦債務利子は年額70億ドルをこえて優に会社収益合計の $\frac{1}{6}$ にのぼると言われる。そして「連邦負債の累増はいつたん経済恐慌が起ればその健全性に疑惑を起させる。それは一定の条件の下では金融崩壊をつうじてしか解決することのできない負担をますのである。」⁽⁵⁾ 今や問題なのは合衆国だけの金融崩壊ではない。ドルによつて合衆国と英・仏と敗戦従属国日本・西独と低開発諸国をつなぐ債権・債務の国際的な連鎖、それゆえ各国財政債務の連鎖が国際的金融資本の私的所有の基礎上に編みあげられている以上、それは世界経済体制の崩壊を導かざるをえないものである。この債権・債務関係と崩壊の真の大きさをはかるには、勿論政府借款と緊密に結びついて拡大する資本輸出、特に世界企業による直接投資の規模を考慮することが必要であることは言うまで

もない。金兌換の停止の下でのドル・インフレ政策と平価調整政策は、このような国際的債権・債務関係の強化・再編成、それによる金融資本の私的所有の維持との関係において見られなければならないのである。

このような点から見て20年代に賠償・戦債関係を軸に形成された国際的な債権・債務関係の展開と29年恐慌による世界経済体制の崩壊との研究は、敗戦従属国日本・西ドイツの国家財政の特有の位置の解明も含めて、準備されつつある現代帝国主義の経済的危機を解明する上に重要な理論的基礎を提供するものと考えられる。

国家独占資本主義論は、30年代危機の下での「ナチス型国独資」、それによる所謂「ヒトラー的自立」を、「ニューディール型国独資」との対比においても、典型的あるいは出発点としても特殊に重視してきた。さまざまな面から、国内の政治的経済的危機への対応として国家の経済への介入が明らかにされて来たとしても、帝国主義の世界経済的関係において各国の国家独占資本主義の成立と再編の必然性を明らかにする作業が立遅れていることは否めない。金融資本の国際的な私的所有者の関係、国際的な債権債務関係とくに先進諸国の国家債務関係、それに規定される各国財政構造という視点から国家独占資本主義の成立が解明されなければならない。⁽⁶⁾ 国際的金融資本の自国財政のみならず各國財政への寄生と支配が國家の行財政を国民経済の管理部門として押し出す側面が重視されるべきであろう。帝国主義の経済的危機は、債権・債務関係を通じた先進諸国の国家財政の破算の危機、それによる通貨・為替・貿易諸関係の崩壊としてあらわれるのであり、この視点で見ることが帝国主義の経済的危機と国家独占資本主義との必然的関連を明らかにするものと考える。この論稿は、そのような意図の下に、帝国主義の経済的危機の発現の根拠をどこに見る

かという問題に限つて、基本的視点を明らかにしようとするものである。独自の大戦間期世界経済論の方法として呈示するものではなく、国家独占資本主義研究の基礎作業にとどまざるをえないことを断つておきたい。

II 『構造的不整合』の理論

現代帝国主義の運動法則を解明するという意図のもとに様々な視点で大戦間期世界経済論を研究する論者の中で、諫山正・塙本健両氏の理論が今のところ最もよく世界経済体制の構造の段階的発展に着目してこの構造の崩壊・再編成に30年代危機の根拠を求められ、単なる実証分析にとどまることなく帝国主義の理論として概括しようと努力されている。⁽⁷⁾ 宇野氏の「三分化」論の帝国主義段階論との関りで問題が残るとしても、世界恐慌論と「全般的危機」論で30年代を解明するにとどまる多くの類似の研究とは違つて諫山氏らの研究は、国際的資金循環関係の崩壊を基礎とした特有のカテゴリーとしての「世界経済体制の崩壊」を30年代危機の問題から剔出しようとするものであり、このことだけから見ても充分に我々の検討に値する。

諫山氏は、「賠償・戦債関係」を軸として「金為替本位制」の下に形成された大戦間期の「国際的資金循環関係」が29年以降の過剰生産恐慌とアメリカ経済の破綻を契機に崩壊し、10億ドル余の対ドイツ貸付金回収不能と短資流出によりロンドン金融市场の信用が動搖して1931年9月のイングランド銀行支払停止、金本位制停止から、1932年オタワ会議でのスターリング・プロイツク結成に至る国際通貨システムの分断化と貿易面でのブロック化が導かれる推移、世界経済体制の崩壊の経過に照明をあてられている。未曾有の30年代不況と危機の歴史的位置が、過剰生産

恐慌。農業危機。金融恐慌と相互に関連し相乗しあつたところの「国際的資金循還関係の崩壊」の側面においても明らかにされねばならないことが強調される。この視点では、我々も氏と考えを同じくするものである。しかし、資金循還を中心とした通貨システム、貿易関係、資本移動の世界経済体制の構造を問題にする場合、金融資本の国際的な私的所有者関係をぬきに分析するならば構造上の不安定性、不整合性にその崩壊の原因をもとめざるをえなくなろう。

諫山氏の理論の最大の欠陥もそこにあり、氏につては、世界資本主義の「有機的一体性」が大戦後の各国の勢力関係の変化によつて崩壊し去つたことで大戦間期の世界経済体制の「構造的不整合」が説明される。⁽⁸⁾ すなわち、大戦前のイギリスを中心国となつた世界経済体制は、(1)中心國の外延的発展が可能であつた条件、(2)主要国間での商品貿易。資本移動の自由多角的性格、(3)ロンドン金融市场を中心とした国际金本位制という自動調節的な統一機構によつて「有機的一体性」を保持したが、大戦によつてアメリカがイギリスとともに投資国、債権国となりニューヨークがロンドンとともに国際的な金融市场の中心地となつて氏の言う「中心國の多元化」がもたらされ、これが世界経済体制の「有機的一体性の欠如」を導いたのである。アメリカが『資本主義世界における「兵器廠」「世界の金融業者」としての地位を確立』して、『戦後の帝国主義的世界編成の「中心國」に位置したのであつた。こうしたアメリカを「中心國とした世界編成の矛盾は、後に見るように、1929年—33年世界恐慌を激発せしめ、資本主義諸国の体制的危機をもたらす要因ともなつたのである。』⁽⁹⁾

世界資本主義の有機的一体性の歴史的な崩壊、そこからする世界経済体制の構造の不整合に焦点が定められるやいなや、世界経済体制の崩壊を導

く「矛盾」も、大戦間期の通貨・商品貿易・資本移動における国際的システムの歴史的欠陥、ひいてはそれの技術的・政策的未熟性にもとめることならざるをえないし、諫山、塙本両氏もその例にもれない。いうまでもなく、第1次大戦後の賠償・戦債問題は合衆国の長短期のドル資本の輸出によつて解決され、ドル資金のドイツへの流入と対英仏賠償支払、英仏の対米戦債支払と合衆国へのドル資金の還流を基軸として国際的資金循還関係が編成されたのである。ここで問題とされるべきはこの資金循還構造の歴史的諸条件からくる不安定性ではなく、後に述べるようにまずもつて、戦時と戦後に形成された賠償、戦債関係がこの資金循還を通じてどのように新たな国際的債権・債務関係へと再編されたか、その中で進む国際的金融資本の私的所有者関係がどのように国際的な生産の社会化と衝突するに至るか、の問題であろう。しかし諫山氏は、この問題に切り込むのではなくて、国際的資金循還関係の態様そのもの分析にとどまつて、それに内包されていると見なされる「国際金融上の脆弱性」を問題とされる。その「脆弱性」とは一方での合衆国商品貿易と資本輸出の構造上の特質、歴史的条件であり、他方での英独での「短期借・長期貸」を特徴とする国際的・国内的な資本調達様式である。

合衆国の資本輸出と国際金為替本位制の下で『世界資本主義は逆に「中心國」アメリカの蓄積構造に大きく依存することになつた』として、まず合衆国の国際的国内的な資本蓄積様式の歴史的特性が「構造的不安定性の要因」と見なされる。第1に、世界資本主義の有機的一体性を築いたイギリスの多角的貿易構造とは違つて、中心國にのしあがつた合衆国の輸出構造が『「農工兼備」の二重構造的性格』をもつていたことである。「そのことは、先進工業諸国のみならず後進的農業諸国をも圧迫して、この時期の世界経済編成に重

大な不均衡要因を持込むものであつた」し、農業、諸国の恒常的な国際収支不均衡、ひいては対外決済手段確保上からの先進国の短期資金への依存を導いたのである。第2に、それは、合衆国の資本輸出が浮動的であり、「国内市场とそれに規制される景気循環によつて強く作用される傾向」をもつたことである。⁽¹⁰⁾ 「アメリカは適当な資本輸出機関を欠如していたので、発行費用が非常に高く、投資家は浮動的に、対外資本発行と国内資本発行との間を容易に移動した。したがつて、アメリカの株式プームによつて対外投資が急激に収縮すると、海外諸国は著しい困難におちいつた。」⁽¹¹⁾

次に国際的短期資金移動と英、独それぞれの外資調達様式との関係からくる脆弱性が問題とされる。第1に、イギリスは国際金融中心地としての地位を保持し、海外投資を持続する必要から、短期資本をロンドンに集中して対外貸付。海外投資をまかなつたのであり、氏は、このイギリスの「短期借・長期貸」という「対外投資の金融方式」の矛盾が、「国際通貨システムの形骸化、空洞化」を招いたとされ、「1931年の国際金融恐慌の勃発によつて、突如として短期資金が引き揚げられ、この矛盾を露呈するものとなつた」とされている。他方で第2に、「ドイツを初め金為替本位制として復帰した諸国は、金および外国為替準備を、輸出超過または長期借り入れによつてではなく短期借款によつて獲得したので、これら諸国も、通貨不安によつて外国の信任がえられなくなると、短期資金の引き揚げによつてたゞ自国の準備を喪失することになつた。」⁽¹²⁾ 特に28年合衆国での株式投機を契機とするドル資本の還流が、英独等の投機的な短資（特にフラン短資）への依存を決定的としたことは言うまでもない。それゆえ、両氏の注目されるのは恐慌からの短資の投機的流入出で、それによるドイツ等での

金。外為の枯渇から民間銀行。発券銀行の破算。支払停止の経過である。ドイツ等の金融資本の資本蓄積様式の態様がそこでは問題とされる。輸出競争力の強化をめざす独占的大企業は、自己金融化と株式。社債による外資の低利資金でもつて合理化設備投資を調達し、銀行は交互計算信用（当座勘定債務）を通じて、国内短期信用と外国短期資本の調達によるアウトサイダー企業への貸付、即ち株式。社債発行引受けという形で流動化しない長期貸付を行つた。⁽¹²⁾ このドイツ。オーストリアの「短期借・長期貸」の金融構造、大戦間期の銀行と産業の特殊的結合の様式が、金為替本位制と国際的短期資金移動との結合を媒介したと見なされる。これが国際的資金循環関係の金融的脆弱性の1つとされるところのものである。

1931年春の独墮関税同盟を阻止するためのフランスのフラン短資引きあげがオーストリアのクレジット・アンシュタルトの破算を招き、これを契機に金融恐慌が勃発する。すなわち過剰生産恐慌は、貸付回収不能と短資流出と外貨枯渇を同時に発現させ、国際的資金循環関係を支える諸制度の結合関係を崩壊させるのである。独墮の金融恐慌は「短期借・長期貸」を特徴とするイギリスの「対外投資の金融方法」を、対外投資の貸付回収不能と短資流出とによって崩壊させ、イングランド銀行の支払停止、金本位制の停止をもつて国際通貨システムの分断化が開始される。

以上のように両氏は、アメリカの資本輸出の浮動的性格とともに、大戦間の国際的資金循環関係においてそれぞれ重要な位置を占めたイギリスとドイツにおける「短期借・長期貸」の矛盾を、国際的資金循環関係の崩壊とかかわらしめて注目されたわけであるが、我々とてそれ的重要性と氏等のこの研究成果を評価するものである。しかし、国際的資金循環関係の崩壊の原因をこの「短期借・長期貸」の矛盾に帰せることになるこの論理

は、重要な理論上の問題を抱えていると考える。まず何よりも第1に、国際的な資金循還は金融資本の私的所有の基礎上で行われる以上国際的な債権。債務の連鎖、金融的な支配と従属の様々な色あいの網をあみあげていくものであることがみごとに無視されてしまうのである。

国際的な資金循還関係の崩壊の原因も、この国際的な債権・債務関係、それにあらわされる金融資本の私的所有者の関係そのものに、あるいはより正確に言えば国際的金融資本の私的所有と資金循還・信用の国際的な社会化との衝突にこそとめられるべきであつて、氏等の構造的不整合の理論は簡単に言つてこの資金循還・信用の国際的な社会化の諸形態の歴史的制約性を対象とするにとどまつている。後者の重要性も前者の基本的矛盾の分析の上に立つてこそ正しく評価されるものであろう。それゆえ第2に、国際短期資金移動、特にフランス、ベルギー、スイスのフラン短資の動向が世界経済体制の崩壊を導びく台風の目として耳目をあつめ、政府借款であれ直接、間接の民間投資であれ肝心の資本輸出、特にアメリカのドル資本が後景にしりぞけられる。ドル資本は、その移動の浮動性として、株式投機と恐慌による本国への還流と短資への地位交代としてのみ問題とされずすぎず、世界経済体制の崩壊からその再編過程におけるドル資本の運動、そのイギリスの植民地独占、世界金融上の地位に対する挑戦という第2次大戦後に連なる重要な問題が不間に付されることとなる。例えは氏等の言うようにドル資本の輸出と賠償支払と対米戦債支払との循還が大戦間期の国際的資金循還関係を支えたとするなら、賠償・戦債支払の関係の推移と支払停止こそ崩壊の重要な要因に数えられなければならないのが当然であろう。ヤング案以降の国際的交渉におけるアメリカの立場は、一方での賠償問題への不介入であり、他方で英仏の対米戦債の元利支払削減

要求を拒否して所有権を主張することであつた。大戦直後の経済危機の中で提唱されたケインズの戦債棒引き論がアメリカの戦債に対する私的所有権、ひいてはアメリカ金融資本の連邦財政債務に対する私的所有の前にあえなくつい去つた同じ事態が、過剰生産恐慌発現の舞台上で再演されたのである。合衆国の支持の下に行われたナチスの賠償支払停止は、フランス、つづいてイギリスの戦債支払不能を招き、逆に合衆国はジョンソン法（34年）でもつて請求権を主張し、不履行に対する制裁（対政府借款供与の禁止）を定めたのであり、これによつて英仏のドル緊急借款の道が断たれたのである。また、ドーズ・ヤング公債はもちろんのこと大戦間期を通じた公債・社債・株式でのドル資本のドイツへの流入は、賠償支払のトランسفラーを可能にする外国為替獲得を保証することによつて国際的資金循還を支えたのであり、当然この過程は、将来元利支払を必要とする新たな厖大な公的・私的債務を累積する過程であつた。この長期債務の累積と財政破綻・経済恐慌と賠償支払による金・外貨の枯渇の相互関係こそ基礎であり、短資の出入りはこの関係が一挙に露呈するのを抑え、そして結局促進するものとなつたと考えるべきであろう。これによる危機の発現過程において国際的金融資本の私的所有を保証しつつ国家財政の破算をくいとめることにナチス国独資の経済的意義が求められよう。¹³⁾

III 帝国主義の経済的危機の理論

前章において我々は、諫山・塚本氏等の研究方向が賠償・戦債関係を軸とした国際的資金循還関係を把えながらも30年代の帝国主義の経済的危機の根源を解明する点で不充分であつたことを見えてきた。大戦間期世界経済の「構造的不整合」

とその諸要因に関する氏等の主要論点は、すでに W-Arther Lewis の “Economic Survey, 1918-1939” (London, 1949, 「世界経済論」新評論) を通じて大戦間期研究に一般化してきている感さえする。そのような大戦間期の研究が特殊な対象とするのは、長短期資本の国際移動、国際通貨システム、国際収支の決済構造などにもとづく国際的な資金循還関係の態様であり、それと各国特有の資本蓄積様式とのかかわりである。当然そこには、世界企業とユーロ・ダラーに示される国際的資本移動、国際通貨危機と「IMF体制の崩壊」、管理通貨制度の動搖の下での各国の国家独占資本主義的な資本蓄積様式の変動などにおいて現下の世界経済の危機的動向を解明し、現代帝国主義理論を構築しようとする現代的で積極的な意図が書かれている。現代の帝国主義の危機と関連した大戦間期の世界経済の研究が、帝国主義の科学的理解をめぐる新たな論争の戦場のひとつとして押し出されてきていると言つて過言ではない。⁽⁴⁾ その一環に位置するものとして諫山氏の視点が検討されたのであるが、すでにそこでは国際的な金融資本の私的所有者的関係という帝国主義の基礎的な範疇が放擲されているのではないかという危惧を我々に与えた。帝国主義論の基本にかかる問題である。もちろん帝国主義の科学的研究がここで試されている特殊の問題は、簡単に言つて、基礎的な範疇であるこの金融資本の私的所有者的関係をそのどのような発展した具体的な形態でつかめば、上記のような世界経済恐慌の勃発を契機とする国際的資金循還関係の崩壊の必然性を説明しうるかということである。諫山氏やその他の類似の論者は、第1次大戦によつて世界資本主義、世界市場の「有機的一体性」が失われ、競争し合う中心国の多元化の下で通貨・資本移動・貿易の諸関係のうちに「構造的不整合」がつくり出され、これが世界恐慌

を契機として一挙に露呈し、恐慌の未曾有の深化と世界経済体制の崩壊の危機となつて現象したと見られるわけである。これによつて氏等は残念ながらその意図とは逆に、レーニン『帝国主義論』の科学的基礎の上に帝国主義の経済的危機の根源を明らかにするという上記の課題を避けられたといわざるをえないし、更には、生産の社会化を基礎にした自由競争から独占への転化、金融資本の成立という論理から『帝国主義論』を不「純化」して世界市場論としての帝国主義論を構築するかのような傾向を示されていた。それゆえ、この章では、レーニンの帝国主義に関する理論、特に大戦後における彼の「帝国主義の経済的危機」に関する方法を簡単に検討し、先の課題に対する我々の解決の方向を示していく。

その前に、第1次大戦後の世界経済体制の崩壊の事態に対して J. M. ケインズがその根源を何にもとめたかを見ておこう。彼は、賠償・戦債関係すなわち「各國政府相互間の大規模な負債状態」が、戦争による生産と運輸の組織の瓦解とともに、信用と通貨制度、資本の流通網を切断し、世界経済体制の崩壊を導き、かつそこからの活路をふさぐものであると見た。そこから彼の各種の提案、「戦債棒引き」、「国際借款」、「保証基金制度」、「自由貿易同盟」の提案が打ち出されるのである。このこと自体はここで詳述するまでもなくよく知られていることであろう。ただここでとり上げるのは、彼がこの賠償・戦債関係を単なる国際的な信用関係、資金循還の形態あるいは構造としてのみ見ていないことに注意をうながしたいがためである。彼は戦争の帰結としての賠償・戦債関係を、通貨・為替関係の基礎となり、国民経済の総括者として国際的な資本移動、資金循還の信用の基礎となる国家財政そのものの破算とその連鎖と見ることによつて事態の深刻性を認識した。「巨額にのぼる戦債の存在は、

どこの国でも財政的安定に脅威を与えていた。戦債償還の拒否が近いうち重大な政治問題と化するおそれがないという国は、ヨーロッパには一つもない。だが国内債の場合には、債権と債務にそれぞれ利害関係をもつ当事者がおり、これは富の国内配分の問題である。対外債務の場合はこれとは異なつて、債権諸国はその利害が、債務諸国における特定のタイプの政府または経済組織の存続と、不更な形でからみあつていていることを、間もなく発見するであろう。各種の連合体または同盟関係のもつれなどは、負債の現金決済をめぐる複雑なもつれ方に比べれば、問題にならないほどのものである。⁽⁵⁾ その場合、各国の「耐えがたい財政金融の状況」をつくりだし通貨・信用の崩壊、「ヨーロッパの輸入超過、逆為替、通貨の混乱」の要にあるこの「複雑なもつれあい—これは戦時財政が国内にも国外にもわれわれに残してくれた遺産である—」は、「巨額の貢納金の網状組織」としてつかみなおされねばならなかつた。「戦争は終つたが、その結果、誰もがほかの人に対して巨額の借金を負うことになつた。ドイツは連合国に対して巨額の債務を負い、連合諸国はイギリスに対して巨額の負債をもち、イギリスはアメリカに対して多額の債務を負つている。どの国でも戦時公債の所有者たちは国に対して巨額の債権をもつてゐるが、その代り、国の方でもこれらの人たちやその他の納税者に対して多額の請求権を有する。」⁽⁶⁾ 彼は、国内債を戦時公債保有者、国家財政、納税者の関係で、賠償・戦債関係を合衆国、イギリス、他の連合諸国、ドイツ等の敗戦諸国の財政関係で見ていたのであり、一国の対外債権取立て不可能が、その国の対外債務支払不能と結びつき、国内債務の支払不能とも結びついていることを明らかにしている。このからみあいをたどることによつて国際的な貢納の網状組織としての姿が明らかとなる。しかし、各国の国債

制度は本来納税大衆から国家の国債元利支払を通じて銀行等の金融資本に貢納される制度であり、金融資本がこの国債取扱い業務において国民の零細資金を動員しつつ国民の租税資金を収奪する関係にある。更に戦時においては、4回の勝利公債発行による合衆国の公債収入214億ドルのうち44%（約100億ドル）が英・仏等の連合国に貸付けられたように、国家財政の戦時公債発行による対内債務と対外債権とが結合され、あるいは借入国の財政の対外債権と対内債務とが為替・銀行券発行・金融制度を通じて結合された。そうだとするなら、賠償・戦債での各国財政のからみ合いは各国財政への寄生と支配を通じた国際的金融資本の私的所有のからみ合いとして、政府間の貢納の網状組織は各国財政を通じた米・英、とくに合衆国の金融資本に対する貢納の巨大で複雑な網状組織としてつかみ直されなければならないことになる。それゆえ、可能な唯一の債務棒引きは各国において内外両面でこの金融資本の私的所有の関係を切断する以外なく、彼の「戦債棒引き」論が私的所有の存在の前に霧消するものであつたことは明らかである。

またケインズは、このような龐大な政府間借款が19世紀の各国の債権・債務関係に見られない事態であり、世界戦争による不自然で妥当性をもたないものとしてしか見ていない。19世紀のイギリスに典型的であつた外債発行業務、株式取得を通じた銀行業者の対政府借款等が、「不動産の裏付けがあり、財産制度一般と結びついていること」を特徴としていたのと違い、「政府間の借款方式が、遙かに広範でまつたく圧倒的に大規模でありながら、実質的な資産の裏づけがなく、財産制度との結びつきが少ないもの」であると見なされる。⁽⁷⁾ 金融資本の私的所有者の関係として政府間借款を見る我々の視点からすれば、それは19世紀後半のイギリスに始まり20世紀初頭に

普遍化した各国の債権。債務関係の必然的な深化・発展として説明される。それは私有財産制度の総括者としての国家財政そのものを資産にする点でより高度な発展を示す。レーニンは、1910年の世界の有価証券総額において英・米・仏・独の4カ国が80%を所有していることを示し次のように結論した。『のこりのほとんど全世界は、なんらかの形で、右の国々 — 国際的銀行家、世界金融資本のこれら四本の「柱」 — にたいする債務者と貢納者の役割を演じている。』⁽⁸⁾ この金融資本の「私的所有者的関係」、「ひとにぎりの高利貸国家と圧倒的多数の債務者国家」への分裂が、金融資本の勢力範囲の再分割をめぐる帝国主義戦争によつて、各國政府間、それも特に先進列強諸国の財政間の債権・債務関係をも包摂するにいたつたことに賠償。戦債関係の核心があり、同時に世界恐慌とは違つた第1次大戦後の帝国主義の経済的危機が発現する根拠がある。

以上のようにケインズの見解から汲み出すべき論点を約言すれば、第1に国際的な債権・債務関係の発展を通じた各國財政危機の連鎖こそ通貨・貿易・資金循環の面での世界経済体制の崩壊の主要原因であり、第2に国際的金融資本の私的所有者的関係がその基礎にあるということである。それゆえ第3に、「債権諸国はその利害が、債務諸国における特定のタイプの政府または経済組織の存続と、不便な形でからみ合つている」とケインズが述べるまでもなく、唯一の債権国アメリカも含め先進諸国特に敗戦従属国ドイツの財政構造はこの諸関係に規定される。国家独占資本主義の形成と再編は、国際的金融資本の私的所有者的関係の重要な一環として見ることなくしてその必然性を明らかにできない。

レーニンは、『帝国主義論』において、生産の集積、そこから成長していく独占体、銀行と産業との癒着と金融資本の成立にあらわれる資本主義

的独占の「支配」が、商品生産と私的所有の基礎の上でいかにして国内的・国際的な金融寡頭制の支配となり、「金融資本の依存と結びつきとの国際網」が資本輸出と世界の経済的、政治的分割を通じていかに網みあげられるかを明らかにし、この金融資本の私的所有者的関係がその基礎にある生産の国際的な社会化と衝突し、独占と自由競争との矛盾と從来からある諸矛盾を激化させるものであることを示している。彼は、金融寡頭制、国際的な金融資本の私的所有の関係を、世界の全有価証券発行と所有の集中、世界の鉄道の株式、社債の所有の集中において把握し、的確に明示した。これは、マルクスが鉄道を近代産業の「事業の頂点」と見て次のように位置づけたことに照応する。

『それが巨大な株式会社のための基礎を与え、したがつてまた同時に銀行業会社をはじめとしてあらゆる他種の株式会社のための新たな出発点となしたからでもあるのです。一言で言えば、それは資本の集積に以前には予想されなかつた起動力を与え、また貸付資本の国際的な活動の促進と強大化とに寄与したのであつて、この貸付資本が今では全世界の周囲に、金融詐欺と相互負債の、つまり「国際的な」友愛の資本主義的形態の、網を張りめぐらしているのです。』(1879年4月10日、ダニエルソン宛手紙。傍点筆者)。⁽⁹⁾

更には第1次大戦と全ての国における経済の「軍事化」が、政府間借款において資本の集積に新たな起動力を与え、貸付資本の国際的な活動の促進に寄与すると同時に勘えがたい国家の負債や大衆課税の新しい巨大な源泉を提供した。それゆえ、この新たな国家債務の関係が、世界戦争は金融資本の勢力配置をめぐる帝国主義的政治の継続であり、私的所有関係に触れない講和は金融的支配を強化する帝国主義的講和にすぎないことを最も的確に表現するものとなる。レーニンが、帝国主

義的講和を暴露し、カウツキーの改良主義的講和綱領に對置し、『大衆を革命的闘争へ引き入れ、「民主主義的」講和を可能にするための革命の方策の必要を説明する積極的なスローガンとして、国家債務の支払拒否というスローガンをかかげなければならない』⁽²⁾ ことを強調した理由もここにある。以上のことから、金融資本の国際的な私的所有者の關係は、国際的な債権・債務關係、特にその新たな段階を示す各国の国家債務關係において把握しなければならないことが導びかれよう。

次に大戦後の世界経済体制の崩壊をレーニンがどう分析したかを見よう。彼は、1919年・シア共産党（ボ）第8回大会の報告において、ブハーリンの「純粹帝国主義」の考えを批判し、帝国主義、金融資本主義が古い資本主義の上部構造であることを強調しつつ次のように言つている。「いまでは、ロシアばかりでなく、またドイツばかりでなく、戦勝国でも、現代資本主義のきわめて大がかりな瓦解がはじまつていて、いたるところで、この精巧な機構をとりのぞいて、古い資本主義を復活させているほどである。」⁽²⁾ その場合、「大規模な物質的設備にもとづいてもつとも集中的に建設され、国家にとつてもつとも必要な、資本主義機構の最大の表現である」⁽²⁾ 鉄道運輸組織の崩壊が例示に選ばれている。

すでに1918年に彼はロシア革命と戦争が開始した時代を特徴づけて「さまざまな戦争の一時代を占めるであろう。この時代—大規模な崩壊と大量の軍事的暴力的解決と、恐慌との時代ははじまつてゐる」（傍点筆者）とした。

『帝国主義論』では、不均衡の政治的解決としての「戦争」と経済的解決としての「恐慌」が指摘されるにとどまつていたが、1918年から戦後にかけての「帝国主義と帝国主義戦争とがつくりだす袋小路」を前にして、各国の経済機構の瓦解、

世界経済体制の崩壊がとりだされ、戦争と恐慌とともに、かつそれと関係しあるものとして帝国主義の経済的危機の理論が発展させられたと考えられる。1920年のコミニテルン執行委員会への手紙においては次のようにノートされている。

『(5)原料 その涸渇

工業 その弱体化（燃料その他）。

通貨 その崩壊。負債。貨幣価値の下落。⁽²⁾
世界経済体制全体の「不調」と崩壊。』

この手紙の思想は、コミニテルン第2回大会での報告（1920年7月19日）において展開され、それを軸にして世界大戦とともに開始され戦後勃発した「世界的危機」の経済的根源、そこから出てくる債権国米英と敗戦国・植民地国との両方ににおける労働者の耐えがたい状態（「世界革命の2つの条件」）、革命的危機が論理正しく解明されている。⁽²⁾

彼が分析の基礎においていたのは、戦争の結果として「資本が巨大な規模に達したこと」「金融資本の搾取、資本主義的独占の搾取が何倍もたかまつたこと」である。ドイツやいくつかの敗戦国が新たに従属状態に陥り、合衆国はすべての国の債権国へと完全に変つて、イギリス、中立諸国も合衆国に対して経済的な従属状態に陥り、戦争による金融資本の勢力範囲の再分割の結果として、英米、中立国の2億5千万に対する従属・植民地の人口15億万へと世界人口の2大陣営の配分と分裂が行われた。金融資本による世界人口の配分は、世界的強大な金融上の力をもつ高利貸国家の数の減少と略奪され分割されている債務者国家の数の増加という帝国主義の基本的な発展法則の確認である。逆にこの関係が資本主義国内部でも、それらの国相互のあだでもあらゆる資本主義的矛盾を激化させた。レーニンは、その中でも国债と「重要国間の債務關係」が諸矛盾をかつてなく激化させ、ヨーロッパ諸国を破産に向けて駆り立てて

いることを注視している。これらが戦勝国でも敗戦国でもインフレ、租税の重圧と賃金の抑圧をうみ出して支出と負債を労働者に肩がわりさせているだけではなく、世界経済体制の崩壊を導いたのである。

『「私的所有は神聖であり」、資本家が多くの負債をためたために、全世界がひとかたまりの人間に隸属してしまつたからである。』⁽²⁾

例外なく普遍的な各国での国债の累積と重要国間の債務関係、賠償・戦債関係は、貨幣価値の変動、為替関係の変動を通じて通貨制度の崩壊を導き、それは貿易関係を切断する。

『この事実は世界資本主義経済の「しくみ」が、完全に崩壊しつつあることをしめしている。資本主義のもとで原料の取得と生産物の販路をささえている貿易関係を持続させていくことは、できなくなつてゐる。多くの国を一つの国に従属させることをもとにして、貿易関係を持続させていくことは、貨幣価値が変動したため、不可能になつてゐる。もつとも富んだ国も、どれ一つ存立していくことができず、貿易をおこなうことができない。なぜなら、自己の生産物を売ることもできず、原料を手にいれることもできないからである。』⁽²⁾

大戦後の経済的危機を以上の視点で把握するのが正しいとするならば、同時にこの危機からの帝国主義的活路も金融資本の私的所有者的関係、国際的な債権・債務関係の新たな展開の方向において見られなければならず、30年代に危機に至る大戦間期の世界経済関係の構造もその視点で明らかにされなければならないというのが我々の結論となろう。

(注)

(1)エルネスト・マンデル、『現代資本主義の抗争』

(石崎。鬼塚訳) 東洋経済新報社、205~209頁。

H.マグドフ、『現代の帝国主義』岩波新書。

(2)W. I. レーニン、『資本主義の最高の段階としての帝国主義』(以下『帝国主義論』)

大月版全集第22巻、350頁。

(3)同上、320頁。

(4)大来佐武郎監訳『ピアソン委員会報告—開発と援助の構想』日本経済新聞社、1969年、57、126頁。

(5)ヴィクター・ペーロ『最高の金融帝国—アメリカ独占資本の構造と機能』(浅尾孝訳、) 合同出版、1970年、316~317頁。

(6)筆者論文、「30年代ドイツにおける為替管理政策と『通貨自主権』」、大阪外国语大学『学報』第29号参照。この論文では、賠償・外債、為替関係、財政、通貨制度がどのような関係で30年代に再編されるかを政策史的に跡づけ、国際的な債権・債務関係、そこにおけるドイツの従属的位置を基軸にしてワイマール期からナチス期への国家独占資本主義の再編を見るべきことを示した。

(7)諫山正、①「両大戦間期の世界経済」、『大系国家独占資本主義』第2巻序章、②「両大戦間期における資本主義の構造変化—国家独占資本主義への移行ー」『大系国家独占資本主義』第1巻第1章第2節、③「世界経済論の方法と課題について」、『唯物史観』第6号所収。

塙本健、『ナチス経済』東大出版会

(8)諫山氏、第②論文、64頁。

氏も指摘されているように、世界資本主義の「有機的一体性」でもつて構造的変動、危機と国家独占資本主義を理解することを提起されたのは遠藤湘吉氏である。氏は大内国独資論の危機内化説において恐慌だけが国家独占資本主義の契機とされ、全般的危機が軽視されていると

批判しつつ、「いわゆる全般的危機の核心となるべき事実は、再建された世界経済における有機的一体性の欠如であり、それに由来する各資本主義の不安定である」（157頁）、「世界経済としての帝国主義がその有機的一体性を破壊された場合に、資本主義がとらざるをえない体制であるということができる」（159頁）とされた（遠藤湘吉「国家の経済的役割」、『岩波講座現代』第5巻）。

(9)諫山氏第②論文、42頁。

(10)同上、43～44頁。

(11)諫山氏第①論文、25頁。

(12)同第②論文、44～46頁。塙本健、前掲書

(13)拙稿、「30年代ドイツにおける為替管理と『通貨自主権』」、を参照。恐慌による緊縮財政と短資流出による外貨枯渇とは、ライヒスバーンクの通貨発行制度で結合していた。金・為替から国債へと発行準備を変えることによつて、恐慌克服の財政支出政策を行い、他方封鎖マルクとスクリップ証券買戻し政策とで長期外国資本への利子支払を減価した額で保証していくのである。

(14)宇野弘蔵監修、講座『帝国主義の研究—両大戦間におけるその再編成』全6巻、青木書店、1973年。降旗節雄氏は、レーニン『帝国主義論』を、「世界市場論的資本主義把握」（「単一の有機的分業関係」を中心とする世界生産論）ないし「段階論的世界資本主義論」の系譜と『資本論』延長上で「集積—独占—過

剰資本—資本輸出」の理論認識との不統一的な体系とされ、段階論としての帝国主義論完成を大戦間期研究を通じて行うことを提起されている（同氏、「帝国主義論の系譜」、前掲講座第1巻所収）。これについては稿を改めて検討しよう。

(15)ケインズ『講和の経済的帰結』救仁郷繁訳、ペリカン社、1972年、276頁。

(16)同上書、276～277頁。

(17)同上書、277～278頁。

(18)レーニン『帝国主義論』、大月版全集第22巻276頁。

(19)マルクス＝エンゲルス『資本論書簡』(2)、国民文庫、326～327頁。

(20)レーニン、「『講和綱領』について」、大月版全集、22巻、195頁。および、「第2回社会主義者会議へのロシア社会民主労働党中央委員会の提案」、22巻、202頁。

(21)レーニン、「ロシア共産党（ボ）第8回大会」大月版全集第29巻、153頁。

(22)同上論文、141頁。

(23)レーニン、「ロシア共産党（ボ）第7回大会」大月版全集第27巻、129頁。

(24)レーニン、「コミニテルン執行委員会へ」、大月版全集、第35巻、462頁。傍点レーニン。

(25)レーニン、「共産主義インターナショナル第2回大会報告」、大月版全集第31巻。

(26)同上書、214頁。

(27)同上書、214～215頁。

調査研究

革新自治体の農政

—その新しい課題—

村田 武

I 最近の農村と農業わめぐる情勢

わが国における農業問題は危機的な状況をますます強めている。それは経営と生活の困難に直面する農民だけでなく、食料価格の暴騰。供給の不安定さ、さらには食料の質の問題。自然環境の悪化。破壊を通じて国民全体の関心を高める段階にたちいたっている。

自民党政は70年代の農政として「総合農政」をかけ、「高生産性農業」への日本農業の資本主義的再編成をすすめ、農産物輸入の「自由化」。「開発輸入」を通じて独占資本本位の従属的（アメリカ帝国主義に対し）かつ帝国主義的（東南アジア諸国をはじめ发展途上国に対し）国际分業の一環に農業を組みこみ、その結果として日本農業の自主的総合的発展を著しく困難にしている。

われわれが京都において革新自治体の農政の基本方向とその課題を明らかにしていくうえで、農村と農業の新しい情勢とのかかわりで、以下にみる諸点が当面する論点の主要なものであった。

(1)自民党政の高度経済成長政策。工業開発主導の地域開発政策によって、農地収奪がすすみ都市近郊農業の破壊。過疎地域の荒廃が激化し農業生産条件の全体としての破壊が顕著となっている。とくに田中内閣の「列島改造論」を背景に独占資本の土地買い占め、地価暴騰が土地問題を深刻化させているのが最近の特徴である。これは都市近郊における農地の「宅地なみ課税」とあいまって、

農民が土地を確保していくこと、かつ新たな農業開発用地を取得していくことをきわめて困難にしている。

このような情勢は革新自治体の農政に対しても深刻な影響を与えており、個々の農業施策を通じて土地と農業を守ることがむずかしくなり、独占資本本位の地域開発に対して、今や地域住民の経営と生活を真に豊かにする民主的地域開発を提起し、その民主的地域開発のなかに農業を位置づけ積極的な農業発展策を打出すことなしには農業を守りきれないという認識を生みだしている。それはなお、従来農業が地域の基幹的産業であった農村地域にとどまらず、都市化の波をかぶっている近郊地帯においても新しい都市のあり方をめぐって、都市におけるみどりしかも生産と結合したみどりである農業の必要性が喚起されるもとで、自治体の都市政策と農業政策の結合・一体化をせまるものとなっている。

(2)食料問題の深刻化と自民党政の装置化。システム化による高生産性農業への再編、工業再配置を前提とした農業の地域分担一農業の資本主義化にともなう地域的専門化を前提した農業立地の「合理化」政策にもとづく広域営農団地政策のもとで、自治体は政府のこの農政がわが国の食料問題を解決するものではなく、農家の経営と生活を破壊しわが国農業の自主的総合的発展を阻止するものであることを明らかにしつつ、それに対して地域の農業生産の特徴。地域の自然的社

会的条件。農家の現状に根ざした地域農業の全面的発展を対置せざるをえなくなっている。京都府についていえば、従来の「特産地育成」、「零細農を守る」という基本方向を新しい情勢に即して具体的に発展させることをせまられたといえる。

(3)農業問題の深刻化は農村における農業経営と生活を守る運動を新しい段階に引上げることを要求している。最近の自民党農政がとみに自治体や農協・農業委員会など農業団体を行政の下請機関化する方向を強めているもとで、地域農業・農家の経営・生活を発展させるための主体的力量を革新自治体はその行政を通じてどう強めていくか、強めていくかという問題である。農村における主体的力量とのかかわりを欠落させては上述の革新自治体が対置すべき「地域住民の経営と生活を真に豊かにする民主的な地域開発」は危険きわまりない幻想をふりまくものとなろうし、「地域の農業生産の特徴・地域の自然的・社会的条件・農家の現状に根ざした地域農業の全面的発展」はその担い手不在の抽象的バラ色論になりはてるだらうというのがわれわれの危惧であった。

さて、以上要約した論点をめぐって、京都府農政は次節にみるといくつかの新しい課題の解決のために質的に一段の飛躍を必要としているといえよう。(もちろん本稿ですべての課題にふれられるわけではなく、主要点についてのみ概略指摘するにとどまることをあらかじめおことわりしておく。)

Ⅱ 革新自治体の農政—その新しい課題一

(1) 地域住民の経営と生活を真に豊かにする民主的地域開発 — 「住民主体の新しい地域づくり」

農業生産と農家の経営・生活は地域経済の変化と対応し相互に深くかかわっていることは言をまたない。とくに高度経済成長と独占資本主導の地

域開発で地域が全体としてゆさぶられている現在、地域経済社会との関連ぬきに農業の発展策・農家経営・生活の安定策はますます考えられなくなつたといえよう。

これを京都府の各地域に即して特徴づけると以下のとおりである。

- 1) 丹後地域①伝統的地場産業としての丹後機業と農林漁業が深く結合して成立している。
②観光資本。不動産資本の土地買収が活発化している。
- 2) 中丹地域①長田野・舞鶴臨海をはじめとする工業開発とともにあって都市化が進んでいる。
- 3) 南丹地域①京都市経済圏への直接的包摂とともに(イ)住宅開発による都市化が著しい地帯、(ロ)ゴルフ場・別荘団地など投機的土地買収が顕著な地帯があらわれている。
- 4) 京都山城地域①平坦部では宅地化を基本方向とする都市化におおわれている。茶業地帯(丘陵山間部)ではゴルフ場、別荘団地など投機的土地買収が激化している。

以上のように近年の特徴は京都府においても地域開発(都市化)が農業を一方的に破壊する姿をとつてあらわれた。このことは、とくに地域における生活環境の悪化という面を強めたのであり、これは次のような認識を生みだした。「地域開発による農業の破壊は、たんに食糧の安定的供給や、安全な食品の提供だけでなく、ひとりと空間を保障するとともに人間社会と自然とのバランス(循環)を保つという人間生活の基礎的な関係さえも保持しえない事態においこんでいる。このことは、人間の生活の地域社会内に生産(労働)と結合したひとりがなければならないことを教えている。

人間社会と自然との循環の環に農林漁業があり、農林漁業の破壊が生活環境の破壊につながっている。」（京都府農業会議「ふるさとを築く革新自治体の農政」、30頁）そしてこのような認識が住民のなかに広まるにつれて、地域開発・都市計画のなかで農業の位置が新しい視角から積極的にみなおされてきているといえよう。

この情勢のもとで農家の経営と生活を守り地域農業の発展を実現していくためには、農民や住民のイニシアのもとに、地域農林業・地場産業を重視し、農家の農業生産と賃労働場面を併行的に守り発展させる—それを通じて地域住民の経営と生活を豊かにする民主的地域開発（われわれはこれを「住民主体の地域づくり」と呼ぶ）をすすめていくことが必要となっている。

現在の農業のあり方を地域経済の動向に即して発展させる（この点については次項でみる）とともに、農業の側からこのような地域農林業を重視した「住民主体の地域づくり」を提起せざるをえないということは、京都府における開発計画の現状に対し、それを前進させる立場からの積極的提案でもある。

「京都府総合開発計画」から一・二例をとりあげよう。

この計画のうちとくに中丹地域の地域開発は長田野工業団地造成事業をテコとしてすすめられている。この工業開発に期待される効果は、「第1に、安定的な雇用機会を増大することであり、第2に、近郊農業の発達する素地をつくることであり、第3に、舞鶴市・綾部市などとともに日本海側における拠点的な地方都市を育成することである。（京都府「第2次京都府総合開発計画」46-47頁）たしかに、中丹地域はこの長田野工業開発を契機に地域住民の仕事場を創出し、地域経済発展の可能性を大きく秘めているし、厳しい公害防止対策など、田中内閣の「日本列島改造論

」に剽窃されるようなものではなく、革新自治体のおこなう工業開発がめざすべき一つの典型をしめたものといえる。しかし、この長田野工業開発が「住民主体の地域づくり」の一環として、とくに地域農業の発展と結びつくためには、「近郊農業の発達する素地をつくる」効果を現実の計画・事業のなかで具体化する必要があろう。というのは現実には長田野工業開発にともなって最近中丹地域では周辺町村における下請工場用地・宅地用地にともなり農地かい廢が無政府的に急速に進み、地域農業振興に一定の困難な影響を与えているからである。かくして中丹地域における「住民主体の地域づくり」はまず何よりも「長田野・舞鶴臨海等の工業開発と連けい。統一した地域農業の振興」を第1の課題としてかかげ、地域の自主的な土地利用計画の策定をふくめ、地域住民の生産と生活の豊かな発展にとって必要な農業生産の場の確保を前提にし地域総合計画を策定することである。府自治体は地域の市町自治体と協力して工業開発にともなり中丹地域経済の変化に対応して中丹地域農業の基本方向とその実現のための課題と対策を明らかにしつつ、「地域づくり」プランを提示し、「地域づくり」のための地域の主体的組織づくりに指導性を發揮することが重要になっているのである。

また京都山城地域においては、京都府総合開発は、「都市近郊における農業の振興をはかるため、その有利な立地条件を生かして集団的優良農地を都市近郊に配置し、あわせて都市環境の整備に資する」（京都府、同上書、60頁）としている。これをさらに、都市におけるみどりと空間のもつ積極的意味を計画のなかで一層具体化しなければ、都市周辺部の農業の破壊は決定的なものとなろう。今後の都市開発・再開発をすすめるうえで、農業をどう位置づけるかを基本課題として「住民主体の豊かな街づくり」計画を提起していくことが要

請されているのである。

(2)地域農業の基本方向 一「総合産地化」

による地域農業の発展

京都府の農業生産の特徴は次のように要約できる。第1に商品生産が府下全域に拡大していること、第2に農業生産の作目と産地の移動がすすんでいること、第3に機械化を中心に農業生産力水準が上昇してきていること、第4にこの生産力の上昇が多くの個別農家の脱皮・農業縮小をともないながら進んでおり、京都府の場合ほとんどの作目の生産量は停滞ないし減少傾向にあること、第5に工場排水。都市排水の農業用水への使用、農薬依存、地力維持を無視した農業技術体系とともに危険食品を再生産するなかで農産物の「質」をめぐる矛盾が激化してきていること、などである。また農家経済の動向は、第1に自家飯米農家や兼業へのウエイトが大きい農家（この両群で府下全農家の過半数をしめる）では稻作に一面化する傾向が強まっていること、第2に兼業に部分的に依存している経営でも、稻作の機械化・省力化をテコに、多様な商品作目を導入して複合的な経営方法をとりつつあること、第3に畜産部門や茶などの特定の商品作目では単一部門への専門化傾向が強いこと、第4に個別経営に基礎をおきながらも、生産の共同化・組織化が生産者の自主的な組織と生産組合を通じてすすんできていることなどの特徴（注1）を指摘できる。

さて今後の地域における農業生産・経営の基本方向は、自民党政のめざす方向か、うえにみた地域の現状から出発する方向かという2つの道の選択であろう。

政府のめざす日本農業の資本主義的再編成は、具体的には農業の地域間・部門間の専門化を政策的に促進し、大規模な専門的施設農業経営による特定品目の大産地化をめざすものである。しかし

ながら、①地域の条件を無視した上からの「特定品目の大産地化」は、京都の農業生産・農家の現状からすればそもそも実現が困難である。またモノカルチャー的大規模専門経営のみの追求では府下の大多数の農家の経営発展は不可能である。②しかも安全、良質な食料生産をすすめていくためには、特定品目の單一大型産地化はきわめて疑問である。地域内に畜産部門と耕種部門との有機的結合が実現され、地力の維持増進を軸に化学肥料・農薬全面依存の技術体系から脱却することが必要となっている。（注2）③地域の農業を地域の住民と農民の力で発展させるためには、地域の条件にあった作目が配置され、地域の多様な消費拡大にこたえることが理想的である。しかも京都では商品生産農家に依拠して多様な商品作目の生産が全府域的に可能となる条件は存在している。

かくして革新自治体がめざすべき地域農業の基本方向は次のようなものでなければなるまい。

第1に、「農家と地域の条件に応じて、京都府農業を農民の自主性を基礎に発展させ、良質・安全な食糧を安定的に供給していくことである。京都府農業の全面的発展は、農家の条件に適合した形で農民的生産力を発展させることを基本に、地域の歴史的・自然的・社会的諸条件をいかした適地適産を中心とする地域全体の生産力を、地場市場と結合して統一的に発展させていくことである。」（京都府農業会議、同上書、33頁）そしてその地域生産はこれまでの「特産地育成」から、①とくに耕種部門と畜産部門の有機的結合を地域的に追求すること、②地域において米を核とするそれぞれの基幹作目と、新たな消費に対応する多様な商品作目を配置することを明確にした「総合産地化」の方向で発展させらるべきである。（注3）

第2に、「総合産地化」をめざす地域農業の担い手は、年間農業に専従でき（農業専従経営）所得が確保できるような経営構造—当面、稻作の機

械化。省力化をテコに野菜その他商品作目の導入による輸作体系、畜産との複合などいわば「新じい複合経営」——を追求しつつ、現在の農業機械化段階においては、さらにこれら農家が自主的・主体的に「生産組合」に結集し生産の組織化をすすめることによって育成されていくべきである。

よりよく理解するために、このような「総合产地化」の基本方向の適用例をみておこう。

〈茶業地帯南山城村の農業振興〉

南山城村では茶業地帯として茶の特産地化。茶農家の拡大がおこなわれてきた。茶が基幹作目として強固な地位にあり、かつ収益性。市場条件でも他作目に比較して相対的に優れていることもあって、農家の側からも、また自治体や農協など指導の側からも、事実上茶拡大のみを地域農業の基本方向とする傾向が支配的である。抑制野菜やしいたけなどの複合作目も、茶拡大のための当面のつなぎとする傾向が強い。

ところで、第1に地域農業の生産力をどう発展させるかということとの関連では以下の点を指摘する必要がある。茶生産が化学肥料と農薬の多投技術体系のもとに成立しており、しかも南山城村の茶生産技術の向上が無機質肥料。農薬による「適切な肥培管理」の普及によっておこなわれている段階にある。そのため全国的傾向であるハダニ類の蔓延は南山城村にも見られ、次々に新しい殺ダニ剤を投下せざるをえなくなっている。さらに近年開園された茶園でも地力の消耗がたいへん速く、地力の維持。回復を有機質肥料の確保によっておこなう課題を生みだしている。また茶の残留農薬問題、井戸水の汚染にみられるように消費者との関係でも、地域住民の生活問題との関係でも大きな危険を生みだしているといわざるをえない。この点で、茶生産と水稻をはじめとする耕種生産、さらには、畜産部門との有機的な連関を回復。強化しつつ自然循環を実現し、それを通じて

さらに農薬に依存しきった農業から脱皮していく努力を関係研究機関。指導機関の援助のもとに基本方向のなかで考慮する課題が生じている。ただ明らかなことは、耕種生産と畜産との有機的連関は個別農家の対応では困難であって、すぐれて地域的・組織的な対応によってのみ可能となるものである。

第2に、農家の労働力、土地面積をはじめとする経営規模などの条件を生かし、年間農業に専従でき所得が確保ができるような農家の経営形態を追求しながら、地域農業の担い手を育てていくこととの関連である。まず茶園拡大一本にしぼった農業の担い手育成は、零細農家の要求と条件に合致するものではなく実現は困難である。他方で南山城村にはすでに抑制野菜・生しいたけなど市場条件にすぐれた作目が導入され、茶との複合で定着している。これらのいわば複合作目に対する生産条件の整備が自治体や農協の援助のもとでおこなわれるならば、茶園規模が相対的に小さな経営でも、農業に複合経営形態で専従していく可能性がひらける。

第3に、地域の自然。風光は今後の観光客増加を十分予想させるものであり、自然休養村の構想とも結びつけて、一部には健全な観光農業の配置も考慮すべきである。

以上から、南山城村における農業振興の基本方向は、茶を第1の基幹作目としつつ、さらに地域の条件に応じた多面的な農業生産の体制（総合产地化）をととのえていくことにある。（京都府農業会議のおこなった南山城村調査のとりまとめ作業から）

(3)農村における新しい主体的力量

われわれは今後の地域農業の担い手を、商品生産を拡大し、自主的に生産組合を組織し生産と生産者の組織化を進めつつある農民経営に求めてい

る。その際、専業・兼業別に農家をふるい分けしこく少数の専業経営を育成の対象とするのでは切って現実にそぐわないということである。冬期間の賃労働兼業に従事せざるをえない農民のなかにも農業経営拡大に意欲をもつものは多数存在しているし、前項で述べた地域農業の総合産地化、その担い手としての農家の新しい複合経営形態での育成を地域でより具体化することを通じて「零細農を守る」府農政は新しい段階に引上げられると考えている。他方で、この間の農民層分解の過程で兼業化を深め、土地もち労働者化している多数の農民に対しては、地域における安定した賃労働場面の創出・既存の労働力市場の条件改善をすすめることに自治体行政が積極的に取りたすことが緊要である。「住民主体の地域づくり」はこの点で地域の農業生産と賃労働場面の併行的発展をめざすものでなくてはならない。

府下にみられる最近の特色の一つは、商品生産農家のなかに自らの経営と地域農業の発展に強い意欲をもち、地域での農業振興計画の立案、生産組合の組織化のリーダー層が輩出されはじめていることである。このリーダー層に依拠して地域農業振興の運動をすすめる組織的主体は第1に農協である。農家のほとんどを組織し、農家の経営と生活に全面的にかかわっている農協が、農家の積極的営農意欲を受けとめ、地域農業振興プランを策定し、運動のかなめになれるよう指導・援助していくことが、農村における新しい主体的力量をつくっていく運動で革新自治体がおこなわなければならない課題となっている。

最後に府下における主体的力量の発展をしめすいくつかの例をしめておこう。

①市町村自治体段階で地域農業振興プランが策定されはじめている。これは市町村自治体首長から農業委員会への諮問・答申という形態でおこなわれており、農業委員会の答申作成過程で地域農

家の要求・意見が多様なルートでとりあげられ、地域における住民の協議会の端緒ともなっている。しかも完成したプランも従来多くみられた生産拡大目標の単なる羅列という机上プランの水準をこえていることに特徴がある。現在すでに宇治市、久美浜町、網野町、弥栄町で策定すみである。

②農民自身が地域の農業振興構想と具体的な計画をとりまとめ、それを府・市町村自治体に対し施策化するよう要求していく画期的な運動がはじまっている。これは従来の個々の要求をさらに地域農業振興の基本方向を明確にするまでに農民の学習運動と組織化が高まりはじめていることをしめすものであろう。丹後の砂丘地帯での運動がその典型である。（京都府農業会議・丹後砂丘農業研究会「丹後砂丘地域づくり計画」参照）

③地域でのうえのような農民の地域農業計画づくりの運動の発展を自治体労働者が組織的に援助し支える新しい地域労農共斗がすすみはじめている。これについても丹後砂丘地帯での農民の運動と関連して府職労丹後支部の労働者が「農業農政問題研究会」を組織しているのを典型としうる。（これに関する詳細は京都府職労「民主府政研究第2号」所収「丹後の民主的地域開発への提言」を参照されたい。）

地域での農民や住民の運動が積極化するなかで、このいわば下からの運動に自治体が行政としてどれだけの指導性をもってこたえられるか、地域において縦割り行政を総合化を通じてどれほど克服できるかが革新自治体の新しい課題となっているといえるのではないか。

(注1) 最近の農業経済理論の傾向として、農業経営の全面的没落 — いわば日本農業生産の担い手の喪失 — を強調し、そこから日本農業の危機を一面的に把握する論調がみられる。しかし、京都においても農業経営各階層の状況はそれほど単純なものではなく、兼業化を深める自

家飯米農家（自給的農家）＝農村プロレタリアート層の増大とともに、商品生産農家（貧農ないし中農層）さらには富農的専門経営の析出が一方ですすんでいる。われわれは、農民経営の維持・発展 — それが現在の生産力段階に応じて生産の組織化を必要としながらも — が現在でも可能であり、農民経営に地域農業の担い手を求めるることは革新自治体の農政の基本方向たりうるものだと考えている。

(注2) 資本主義的な生産力がもっぱら「土地から略奪するための技術の進歩、一定期間の土地の豊度を高めるためのどんな進歩も、同時にこの豊度の不断の源泉を破壊することの進歩である。」(資本論①657頁(大月書店版))といふマルクスの特徴づけ、レーニンの同様の指

摘は、現在とくにわが国においては土地豊度の破壊にとどまらず、農産物の残留農薬問題、農薬・化学肥料による農村地域の生活環境破壊問題となって顕在化していることに注意すべきである。

(注3) 「総合産地化」をめざす方向を、府下南部を「都市農業」、北部を「近郊農業」として商品生産を一層発展させられることが考えられる。詳細については、京都府農業会議「ふるさとを築く革新自治体の農政」34頁以下を参照されたい。なお本文中においても同上書からの相当の要約をおこなっている。本稿が基本点で筆者が調査員として参加した京都府農業会議の堀川知事に対する諮詢回答申作業に依拠していることを末尾におことわりしておきたい。

『経済科学通信』執筆要綱

『通信』の執筆要綱について、編集局は次のように定めましたので、所員にかぎらず、読者のみなさんも下記要項に従って、ふるって投稿して下さいますようお願いいたします。原稿は200字詰とします。

研究論文	80枚以内
学会・研究会報告、調査研究	50枚前後
書評・紹介	20枚～30枚
支部便り	10枚まで
読者の声	葉書

ア メ リ カ 戦 時 経 済 と 優 先 制 度

— 予算制度改革論における一論点 —

林 堅太郎

私は、本日の報告で、第二次大戦期におけるアメリカの戦時経済動員過程の分析、とりわけ、戦時生産局を中心とした調達統制機構の開発過程の分析、を素材にすることによって、予算制度改革論に対する一つの問題提起を行ないたいと思います。

(1) PPBS導入と予算制度改革論

すでに周知のように、アメリカでは、予算制度改革の強力な武器として、PPBS（プランニング、プログラミング、バジェッティングシステム）が1965年にジョンソン大統領の行政命令で導入されております。このPPBSといふ新たな予算制度は、1961年に国防総省において初めて採用され、その後、予算局や議会経済合同委員会などの勧告を受けて始められたものであります。

このPPBSといふ新たな予算管理方式の目的は、「①国家目標を精密にかつ継続的に把握し、②これらの目標の中で最も緊急なものを選択し、③これらの目標を最小の費用で最も有効に達成する代替手段を探究し、④われわれのプログラムの次年度の費用だけでなく、その後の年度の費用についても知り、⑤費やされた1ドル1ドルについて、それだけの価値を確保するために、われわれのプログラムの成果を測定する（ジョンソン声明）」ということにあります。

しかし、その導入・実施段階では、なかなかむ

づかしい問題がでてきたようで、経済合同委員会の議論や、マッキンゼー報告などをみてみると、そこでは、この新たな予算管理方式を一挙に採用することには無理があり、除々にやった方がよろしい、と言っております。その間に、PPBSといふものの管理思想を普及し、職員を訓練したり、「実体プログラム」といいう、各省庁単位で管理する自己完結的な実施プログラムをまず作成して、これと予算局の機能強化による全省庁間のプログラム形成を結合しなさい、と言っております。

これは、従来の予算制度、あるいはさらにつっこんで言うならば、従来の官僚制との関連で、このPPBSが新しい予算管理方式として、かなり大きな影響を及ぼしうるものであることを、一面では示しており、その意味でアメリカ連邦政府諸機関の中での混乱と動搖が生まれてきているのだとも言えますが、それ以前に、ここで私は制度改革そのもののうちに含んでいる一つの論点を指摘しておかねばなりません。

それは優先順位論といふもので、政府の意志決定、あるいは政策決定における選択基準がどこにおかれているのか、ということにかかる問題です。PPBSといふ管理方式は謂わゆるパブリックセクターの比重上昇、拡大といふ客観的事実の中で、財政危機の進展に伴なり財政資金の効率的運用をはかっていかざるをえない具体的・現実的

な必要性から生まれてきたものであると言えますが、この場合、政府の政策決定の基準は、軍需調達価格についての費用と効果の分析、費用と効果の相互連関性の測定を代替的諸手段のそれについて行ない、この代替的諸手段の中でもっとも費用。効果比の高いものを優先していくことが、最も科学的で望ましい政策であるとされてくるわけです。しかしこの費用。効果分析にもとづく政策決定の優先順位指定ということには、さらに今一度つっこんで考えてみる必要があります。いかえれば、財政運用あるいは、財政統制における費用効果分析の意義、あるいは優先順位論とは何か、ということあります。

その意味で、従来の予算制度改革論をみてみると、この問題は、一般的には予算制度合理化論、あるいは官僚制論として論じられてきています。

その一つの系譜が、小宮隆太郎、宮川公男、福島康人氏らのどちらかと言えば大蔵官僚派の見解で、ボトムアップ論、すなわち行財政機構の「分散性」が今まで強く存在し、「一局あって全省なし」という現状を開示し、予算制度の集中。合理化を達成する方策として、PPBSという管理方式導入を積極的に評価する立場であり、日本の古い官僚機構を否定し、近代性、合理性を要求する加藤芳太郎氏などもこの系譜に含まれるわけです。

もう一つの系譜が、横田茂、池上惇氏などの見解で、現在の予算制度合理化論を、科学的管理法の行政分野への展開としてみ、その中に、行財政制度合理化とあわせた財政民主主義の否定を分析していった立場です。

しかし、これらの従来の諸見解の成果とともに、そこに含まれている一つの欠点、あるいは今後論点として発展されねばならない課題は、それらがいづれも、政府の官僚組織と政府調達をめぐる大企業との関係を内実に立ち入っては十分考察され

ていないことです。

政府調達を媒介にした予算制度の合理化と、大企業の経営合理化基準の関連をどうみていくか、ということは実は、国家独占資本主義の本質規定とかかわる重大な課題です。この調達をめぐる諸問題は、最近よく論議されている「民主主義の財政学」としての公共財の把握にもかかわって、これに一つの分析視点を与えるものではないか、と予想されます。

予算制度改革における、第二次大戦期戦時統制手段の開発と調達問題の位置は、すでに述べたように、一つには、PPBSという予算管理方式の一源泉として、当時の優先制度と統制物資計画による動員、ということが指摘されている、ということです。D. ノーヴィックは、その著の中で「プログラムバゼッティングには、ある意味で文明と同じくらい古い要素が含まれているとみる人がいるかもしれない。合理的な人間なら、多少にかかわらず、限られた資源の配分について何らかの計画を立て、一定の目的ないし目標を設け、そしてそれを実現する代替手段を検討するものである。しかしプログラムバゼッティングの概念と方法そのものは、それが今日理解され実行されているように、やはり比較的最近生まれたものである。それは二つの起源がある。一つは連邦政府自身であり、プログラムバゼッティングは、1942年に戦時生産局の手で戦時統制手段の一部として採用された。」と述べております。

二番目に、優先順位論、あるいは、意志決定の選択基準をめぐる問題が、従来、国防調達の中で生まれ、また国防調達においてもっとも典型的にあらわれていること、その意味で、連邦予算の九割、すなわち3000億ドル以上の軍需調達をひきおこした当時の分析をすることが、予算制度改革論をめぐる際、何らかの意義をもちうるのではないか、ということです。それでは、以上の問

題意識とのかかわりで、早速、第二次大戦期の動員問題に入っていきたいと思います。

(2) 戦時経済と優先制度

第二次大戦期の経済動員問題は、第一次大戦期の動員の経験をふまえて、この直接の継続としてはじまつたとみると、ますできます。その意味で、ニューディール期に、戦時経済動員計画が、かなりいきいきと論じられていた、ということ、これは、ニューディール評価にかかわってそれ自体一つの、面白い論点を提供しそうです。

それはまず、第一次大戦の従軍軍人団であったアメリカレーションによる、産業・資源・用役の政府による統制強化の要求、具体的には、軍需企業の戦時利潤の統制運動としてはじまり、続いて、1931年に、第一次の陸軍省産業動員計画と、これと関連して戦時政策要員会がだした戦時利潤課税方式に対する、議会上院のナイ委員会を中心とするシビリアンコントロールの動向としてあらわれてまいりました。

ナイ委員会は、陸軍省計画が、「資本と労働に課す負担の不平等と暴利に対する、有効な統制手段としての保障をもっていないこと」を指摘し、この計画では、政府の財政上の利益を守ることはできないから、特に、原価加算方式（Cost plus Fee）の調達契約による軍需企業優先政策は改善されるべきである、と論じております。

これに対して、軍部あるいは、軍需企業は、「自由競争」維持の前提と、この「自由競争」によって保証される「公正な利潤」の保障という立場から、これに反論しております。

こうした対立抗争から確認されてきた経済動員計画というものは、「自由経済制度」の根幹に抵触せずに効率的な産業動員を行なっていくために「経済統制の三武器、すなわち、価格決定、優先、徵用」の権限を国家動員機構に掌握するというこ

とであって、特に、経済的諸資源を国家目的に準じて優先的に調達させあるいは確保させていくために、「優先制度」を実施していくこと、という内容で発展・解決されていきました。

優先制度は、自由競争を一般的に前提しながらも、政府の調達計画の中での優先順位指定によって、一面では、国家にとっての経済動員の効率的達成の手段、あるいは、「調達の増加による財政危機」の克服策としてみられ、他面では、優先的な調達を認可し、あるいは取り消す権限を国家に集中することによって、「嫌がる実業家に協定価格を承諾せしめる上の有力な武器にし」、独占的な超過利潤を、調達を取得しようとする企業間の競争を組織することによって、抑制する、という狙いをもっていた、とみることができるわけです。

このような経過から、アメリカでは、準戦時体制に入りこむと、まず、軍需調達における優先制の適用が開始されます。これは、第1表に、例としてあげてあるように、軍部の調達諸機関における調達の優先順位指定が、まず、調達契約を取得する諸企業に対する納期の緊急性を表現し、軍需生産の優先的順位を企業に指定する、という内容がありました。

しかし、こうした優先的順位指定という統制方法は、調達機関が、調達を取得する企業に、納期の優先確保を要請するというものでしたから、1940年の末頃から、国防計画が飛躍的に拡大し、対英援助計画も増大するという状況のもとでは、陸軍や海軍の側での調達競争というものがこれに比例して激しくなってくるわけで、それぞれの調達機関が、第2表にみるように、調達確保の為に、優先順位指定を、ますます高順位にしていかねばならなくなってきたのは当然です。当初、優先順位のランクづけが、A-1からA-10という10段階であったものが、すぐに、A-1という最

(第1表)

陸軍調達計画の優先順位の割当(1940年8月)

順位	調達項目
(AA)	(緊急時用に保留)
A-1	Regular Army (37万5,000人), National Guard (23万5,000人) の装備 12,835機の飛行機生産(1941年10月1日までに)と、その生産設備
A-2	PMP(120万人)の1年間の維持、訓練機関建設の為の稀少重要物資
A-3	沿岸、海上防衛(対空砲等)
A-4	1941年4月1日までの18,000機の飛行機生産ならびにその生産設備
A-5	陸軍200万人の装備と建設の為の稀少物資
A-6	同種の重要な事項
A-7	年間18,000機の飛行機生産設備の建設と拡張 陸軍200万人の重要な装備の生産
A-8	陸軍施設の防衛関係
A-9	陸軍200万人以上増強の為の設備拡張
A-10	重要稀少物資の試験的注文ならびに追加予備

(出所) R. E. Smith, The Army and Economic Mobilization, 1959, p. 510

(第2表)

1942年の軍需調達機関の支出みつもりと優先順位による比率

(1942年2月26日現在)

	陸軍	海軍	海事委員会	計
支出みつもり (百万ドル)	41,011(a)	11,624(a)	1,919	55,993(b)
順位による比率	100	100	100	100
A-1-a	50(c)	77	56	56
A-1-b	12	10	42	12
A-1-c	11	3	0	8
A-1-d	6	3	0	5
A-1-e	2	3	0	2
A-1-f	3	0	0	2
A-1-g	4	0	0	4
A-1-h	1	1	0	1
A-1-i	11	2	2	9
A-1-j	0	1	0	1

(注) (a) 海軍支出でAA順位を取得している2900ドルの支出は含まず。

(b) Navy Defense AidとTreasury Procured Lend-Leaseを含む。

(c) このうち空軍用は大部分A-1-a順位を取得している。

(出所) R. E. Smith, 前掲書 p. 523。

高順位をさらにaからjへと10段階に再区分しないと、順位の識別ができなくなりましたし、それでも、やはり、A-1-aという最高ランクに、殆んどすべての調達契約を位置づけねばならない、という状況がでてきたわけです。

また、調達納期の確保の為には、優先順位の指定を、本請契約者の段階だけではなく、下請契約者と本請契約者の間ででも行わなければならぬ、という認識が強まり、1941年3月には、Pオーダーが発行されます。これは、明らかに、陸軍などのそれぞれバラバラな調達活動による調達競争を、国防諮問委員会なり、生産管理局なりが、統制できなかったということ、先の「戦時動員計画」の中での議論からいりうと、調達統制権限の国家による、集中・調整がうまくすすまなかつた、ということに、一つの原因があるようです。さらに軍需のみならず、民需をも統制していく必要がでてくるわけで、生産管理局は、アルミニウム産業を対象にして、軍需・民需双方の優先指定を行つたり、またMオーダーの発行による民需における代用品使用の促進であるとか、Lオーダーによる、自動車・冷蔵庫・ストーブ・タイプライター・冷却器などの民需の制限、あるいは禁止の措置をとって、原材料資源の軍需優先への転換を行政的に強行してまいりますが、特に自動車産業については、このLオーダーの影響は大きかったと言われております。

このような状況の中で、1941年末のパールハーバーと共に併う軍事生産の急迫化は従来の調達統制機構がもはや十分に機能せず、調達統制権限の一層の強化が必要になりました。そして1942年1月に戦時生産局が設立されることとなり、戦時生産局による統制の第一段階として「生産要求計画」が採用されることになります。

この「生産要求計画」は、企業に四半期毎の産業報告を義務づけ、原材料資源の需給状況を測定

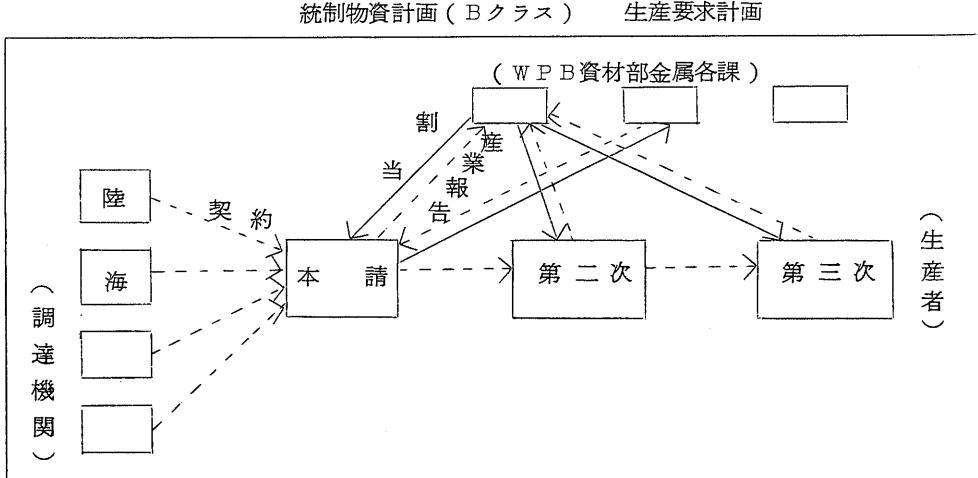
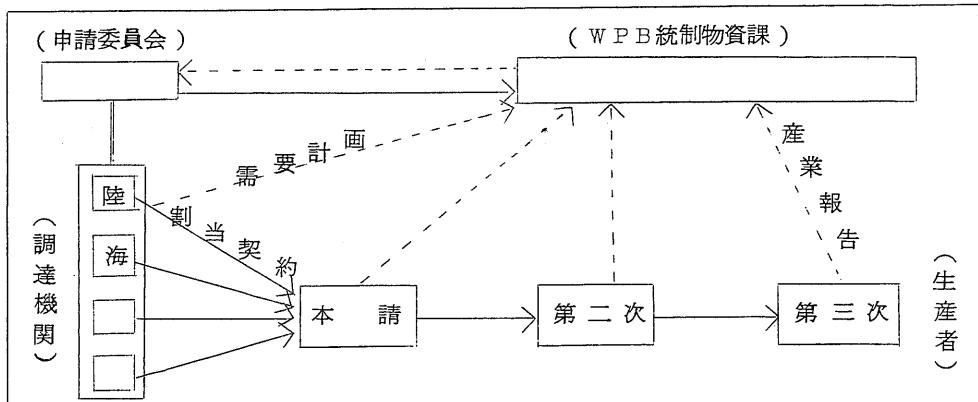
し、総需要と総供給の一致を促すことによって、優先順位指定における順位高度化による調達統制の機構麻痺現象を改善しようとしたものです。これは、実質的には、産業報告制度による原材料資源の情報把握と割当制への移行をすすめ、この場合の資源配分の効率化を促進する基準を、費用効果分析によって与えようとしたものであります。

ところが、この「生産要求計画」は、依然として調達機関の側での需要の調整を斎一的に行ってはいなかつたので、この点を改善するために1942年11月、「統制物資計画」が採用されることになります。

この「統制物資計画」の内容は、(1)、カーボン、合金鋼、銅、しんちゅう、アルミニウムなど統制物資に指定された基幹的な生産物資の需給バランスを保つこと、(2)、軍事、輸出、重要民需の諸計画を協同調整させ、また戦争勝利のために、生産増強が不可欠になる場合には、生産資源の产出にむけ必要な措置をとり、「統制物資」の需給バランスを維持すること、(3)、鉱山から最終生産に到るすべての生産工程で、需給のとれた最大限生産を行うため、最終生産物計画に垂直的にリンクされた生産計画をたてること、(4)、経済の全分野で所定の生産水準の確保にむけ、継続的な生産と物資の分配統制を行うこと、(5)、「統制物資」を、全生産工程・生産計画の共通の基準・尺度として考え、これを通じて、軍事生産計画全体を現実的な規模にまで削減すること、を狙つたものであります。

先に述べた「生産要求計画」に到る調達諸機関の調達競争といふものは、陸・海軍の軍需局、戦時運輸局、国防住宅局、経済福祉局などで構成される「申請委員会」で、調達要求を一本化し、ここで優先順位の統一的指定を行うことによって、それが解消されるメドがついたわけです。(第1図参照)

アメリカ戦時経済と優先制度
(第 1 図) 統制物資の割当方法
統制物資計画 (A クラス)



(出所) 林 堅太郎 優先制度と戦時統制手段の開発 経済論叢 110巻第6号～p. 77

「統制物資計画」(Aクラス)によってはじめていわば戦時資源動員の効率的達成の「条件」が整備されてくるわけで、整理していくれば、戦時生産局による、産業報告制度を媒介にした原材料資源の物資の情報把握と、調達統制権限がまことに上部に委譲・集中されることによって、優先順位指定による経済動員効率的達成の形式的条件が整備されたことになります。

R. F. カーフマンによると、第二次大戦にお

ける産業動員問題を扱ったトルーマン委員会の基本姿勢は、第一次大戦後におけるナイ委員会のように、戦時調達利潤の統制を問題にしたというよりは、「資源の効率的利用そのものを問題」にするものであった、と述べていますが、今、私が述べてきました限りでは、「統制物資計画」に到る優先順位統制の中では資源の有効利用を中心であったわけで、これを達成していく基準としての優先制度であったと言えます。

第3表 調達機関の軍需計画(実績)1940年7月1日~1945年8月31日

(単位億ドル)

項目	計	1940 7.1~	1941	1942	1943	1944	1945 ~8.31
軍需計画総計	3,158	36	178	574	862	934	574
武器・装備	飛行機	448	4	18	58	125	160
	船舶	412	4	19	70	125	134
	銃砲類	99	1	4	18	32	29
	弾薬	181	1	4	27	49	58
	戦車・自動車	203	2	13	48	59	50
	通信・電子計算機	107	X	2	15	31	37
	その他の装備	395	9	26	69	103	109
(小計)	1,845	21	86	305	524	577	332
政府資金融資の建設	工場	82	1	13	35	20	7
	産業用機械装備	79	1	8	29	27	10
	非工場・軍施設	107	3	18	51	24	7
	住宅等施設	25	1	5	7	8	3
	その他の建設	21	2	5	5	6	2
	(小計)	314	8	49	127	85	29
非武器類	軍支払(給与・移動)	605	4	19	63	147	211
	民間支払・連携機関	106	1	4	15	28	35
	農産物買付(輸出向)	58	0	3	12	18	17
	海外買付	33	1	3	14	11	3
	輸送等	121	1	6	22	29	39
	その他	76	X	8	16	20	23
(小計)	999	7	43	142	253	324	226

X印 5,000万ドル以下

(出所) Civilian Production Administration (WPB), The Production

Statement, 1947, 5. 1.

PPBSについて、今日ではその基本的な統制目標として資源配分機能を重視する見解がありますが、その意味では、その源泉といわれる第二次大戦期統制手段開発のあり方が、「ドル資金と結びつかないPPBS(D.ノービック)」、であったことは、ひとまず、重要な意義をもっていると思われます。

しかしこのことが、割当制による割当優先順位と、調達における調達優先順位の指定の権限を、両者を関連させながら上部に集中させることによ

って改善していく経過を前提していたこと、そして、この上に、調達政策局というものが設立されて、調達政策全般にわたる調整機構が存在し、戦時生産局、市民動員局などの統制機関と、陸・海軍などの調達諸機関が、それぞれの分権的な統制権限の行使を区別しながら実施させるとともに、ここへは財務省が参加し、特に財政統制の側面から調達価格の統制問題をリンクさせていったということも見逃すことのできない経過をなしております。

したがって、次には、統制権限の集中と、資源の直接的統制を前提にした優先制統制の中で、調達価格の基準は何によって決められていったか、その際、この優先制度と調達価格問題の関連はどうであったのか、をみていくことが必要になってまいりますから、以上の確認の上で、論点を移していくたいと思います。

(3) 優先制と調達価格

第二次大戦期の調達問題を考えていくと、調達契約の設定基準として、調達価格問題を重要な要素である、とする見方があらわれたのは比較的遅かったと思われます。

戦時生産局の調達設定に関する公式基準文書をみましても、そこでは、遊休設備と遊休労働力の利用を指摘しながら、(1)、時間的要因、すなわち生産と政府への納入の迅速化、(2)、原材料資源の浪費、特に重要物資の浪費を防ぐ契約設定、(3)、追加的装備の節約性、をあげていただけで、1942年の秋になって漸やくその文書の中に調達価格における低価格条項が最上位に位置づけられ、さらに1943年にその低価格条項が「生産のコストと効果」の相関分析を重視する、と深められるようになってまいります。これは一つには、財政危機・通貨危機の局面が深刻になってきたことを反映するものであり、一つには、1942年春にかけてオーバープライシングと超過利潤取得の事実が明白になってきたことであり、さらには、軍需調達価格に対する統制を、「価格統制局」による全般的物価統制から例外的に除外し、戦時生産局と陸海軍省による「別個の価格政策」をとらせる方向を明確にしようとしたからであると思われます。最後の点は、財政通貨危機に対する統制、一般的にはインフレーション統制による軍需調達価格へのあおりを、まとめて受けることを避ける防衛策であったと言えます。

この点について、R. E. スミスは当時の風潮

として、「軍需品価格の上昇は多くの方面で複雑な病弊であるとみられているが、他方で特に戦時産業動員の初期においては軍需契約のオーバープライシングはむしろ望ましい政策であるとみなすものもいる。それは急速な戦時産業転換と、軍需生産への強力で拒否できない魅力になってくるし、そのことは政府がすべての課題に優先して軍備計画を行うことを裏書きするし、契約者に豊富な財政的援助を与え、遅延のない生産を契約者に約束させる」という見方があったと述べております。

それでは、財政通貨危機の直接の影響を遮断した場合の調達価格の設定基準は何であったのか、と言いますと、同じスミスは、「十分に分析された価格で軍需物資を調達すること、すなわち、生産上昇と効率的な操業を干渉するような高価格、低価格ではなく、両者を刺激するような公正で正当な価格政策を適用し、これに付随するリスクを負った効率性の高い生産者に対しては、再商議(Renegotiation)過程において、これを補償する利潤を保有せしめること、こうして平時における生産のリスクとは本質的に調和しない戦時生産のリスクを償うこと。」これが調達価格基準に関する調達機関の基本的な見解であった、と述べております。

また、契約価格設定方式としての原価補償制度(Cost plus Fixed Fee Contract)が第4表にみていただけるように、かなり高いということ、このことも、安定した利潤保障制度としての調達価格設定のあり方を明瞭にしめしています。同じ原価補償契約といっても、「原価プラス原価の一定比の利潤(Cost plus a percentage of cost)」形式の契約は、余りにも戦時利潤を過当に保障しすぎるとして、1940年7月に廃棄されているわけですが、そうかと言って、一般に調達価格合理化の典型のように言われている「固定価格制(Fixed Price Contract)」は戦時生産リス

(第4表)

第二次大戦期の陸軍省契約（固定価格制と C P F F 制の相対比）

単位百万ドル()は%

時 期	総 契 約		うち 1 0 0 0 万 ドル 以上 の 契 約			
	数 量	価 額	総 数		C P F F 制	
			数 量	価 額	数 量	価 額
総 計	92,871 (100)	114,241 (100)	1,490 (1.6)	70,526 (61.7)	471 (0.5)	32,890 (28.8)
1940年1月～ 1941年12月	11,258 (100)	14,928 (100)	270 (2.4)	10,039 (67.4)	113 (1.0)	5,461 (36.7)
1942年1月～ 6月	13,200 (100)	23,103 (100)	287 (2.2)	15,854 (68.6)	99 (0.7)	8,043 (34.8)
7月～12月	15,336 (100)	18,792 (100)	244 (1.6)	12,169 (64.7)	72 (0.5)	5,163 (27.5)
1943年1月～ 6月	14,546 (100)	17,944 (100)	257 (1.8)	11,774 (65.8)	69 (0.5)	4,962 (27.7)
7月～12月	11,613 (100)	12,642 (100)	185 (1.6)	7,572 (60.1)	52 (0.5)	3,552 (28.2)
1944年1月～ 6月	13,209 (100)	16,908 (100)	186 (1.4)	11,026 (65.2)	46 (0.3)	4,792 (28.4)
7月～12月	13,709 (100)	9,924 (100)	61 (0.4)	2,092 (21.8)	30 (0.2)	917 (9.2)

(注) 50,000 ドル以下の契約、ならびに、維持費、建設・施設関係は含まれていない

(出所) R E Smith, 前掲書 p. 290

クの回収の困難と、企業にとっての合理化圧力の強化からして、敬遠される傾向をもっていたわけです。

また、この調達価格基準問題を考える場合、注意しておかねばならないのは、戦時生産において、「緊急工場設備貸付契約」や「国防設備会社」などによる国家資金、R F C (復興金融会社)の資金を活用したり、5ヶ年急速減価償却制度が採用されて、軍需調達にありつく軍需企業にとって有利な保障をさらに確保したことです。

以上、述べましたように、調達価格における設定基準というものは、まず現実には、営業の秘密

とオーバープライシングを公認するところからはじまり、一般的物価体系の統制とは区別された調達価格基準、すなわち、利潤保障制度による資源動員という立場での価格基準として形作られていました、と言えます。

しかしそうは言っても第5表をみていただければわかりますように、連邦財政支出に占める軍需調達費のウエイトはますます加重していくわけで、このオーバープライシングとも関連してでてくる財政危機の進行は、予算統制の重要性、あるいは予算制度合理化による費用節約を要請してまいります。

(第5表)

連邦政府の予算支出 (1940年7月1日~1945年8月30日 単位億ドル)

	総計	1940年 7.1~	1941	1942	1943	1944	1945年 ~8.30
連邦支出総計	3,367	53	202	578	902	972	660
非国防関係...	323	34	60	54	50	63	62
国防関係...	3,044	19	142	524	852	909	598
陸軍省	1,674	9	73	295	465	492	340
海軍省	927	9	42	140	246	296	194
その他の連邦戦時機関	443	1	27	89	141	121	64

(出所) U.S. Treasury Department, 'Treasury Bulletin' (Table 6 and 6B p.5, 9)

軍需調達による超過利潤の統制、あるいは、制限、と言われるものは、当時は、法人所得税、超過利得税といった課税方式によるよりも、調達契約時の調達価格の統制、すなわち再商議によるほうが直接的であり確実な超過利潤の捕捉を可能にする、とみられておりましたし、事実、ここに重点がありましたから、「公正で正当な調達価格」の基準といわれるものについて、再商議過程の中で、もう一度みておきたいと思います。

1943年の再商議法 (Renegotiation Act) の規定によりますと、その基準というものは、

- (1)生産量ならびに品質、コストの低減、原材料・装置・労働力の使用における経済性、
- (2)戦前(1936-1939)における平均的な利潤、戦時と平時ににおける生産の比較、などによるコストと利潤の正当性の検討、
- (3)政府資金と当該企業の資本投下比率、ならびにその実際価格、
- (4)企業の戦時リスク、
- (5)技術協力などを行って、政府ならびに他の契約者に貢献しているかどうか、貢献の性格、
- (6)技術の複雑度、など企業の性格、下請の範囲と

性格、取引率、

以上の六点であって、これらの諸点の評価基準の利用は、「契約価格商議局」にまかされております。

この再商議過程の導入で、利潤の回収、ならびにその接分比率は、再商議からの政府の回収35%、法人税。超過利得税4.5%、税引後法人利益20%、となったと言われております。そして、軍需産業の利益率は、固定価格契約の場合は税引後3.5%，CPFF契約の場合は税引後1.4%で、両者の平均税引後利益率は2.4%となり、これは1936-39年の平時基準年度の利益率にほぼ等しい、と報告されております。ただし、この利益率の同一性という考え方には、この際危険で、これには勿論、先に指摘しましたように、設備稼動率、資本構成における変化などを加味して考えねばならないのは勿論、謂わゆるコストの算定が、営業の秘密を前提にしている以上、一般の市場価格メカニズムにおけるそれとは、区別しなければなりません。

しかし、この再商議過程は、たてまえ上は、費用・価格分析を前提に当該契約の価格引き下げを契約者に要請し、契約者がこれをのまない場合は、

(第6表)

再商議。課税による利潤按分(海軍契約、C P F F制・F P制)

年 次	総額(億ドル)	政府償還 (再商議による)	法人税・超過利得税	税引後利潤
1942	18.01	8.63 (48.0%)	6.57	2.81
1943	24.30	9.51 (39.1%)	10.35	4.44
1944	20.52	5.84 (28.5%)	10.28	4.40
1945	12.00	2.64 (22.0%)	6.51	2.85

H. B. R. 1948. VOL. 24

N. C. Parkin, "Control of War Contracts Profits"

契約を破棄するか、あるいは、一方的に商議局の判断した調達価格に修正する権限を確保させたわけで、軍需企業の合理化圧力としての意味ももつていたわけです。

この企業合理化の前提としては、ここで展開する余裕がありませんので、別の機会で報告したいと思いますが、ここでの分析で明らかになったことは、予算制度合理化のための費用効果分析、あるいは一般的に予算の節約、といわれるものは、その基準を、調達を取得する軍需企業の側での経営基準、あるいは、企業の採算性に適合させていく過程そのものであるとみられることです。法外な超過利潤の取得を許さないためにでてくる調達統制機構の権限集中、あるいは費用効果分析を前提にした科学的な調達統制というものが、実は、利潤保障制度による資源動員問題として、その合理的基準を求める過程の中ででてきた、ということだと思います。

最後に、優先制と調達価格の関連について、ですが、それは今まで述べてきましたように、資源動員と財政統制が、ひとまず分離されていたこと、「資源分配の効率化と財政運用の効率化」は、「

資源動員の優先性・効率性と、調達を取得する大企業にとっての調達価格における利潤保障、経営合理性」であったということです。その意味で、優先制度が価格統制とならんで、調達価格の節約を保証する、というニューディール期の考え方は、実はむしろ、逆に調達を優先的に確保するために調達価格そのものを優先的に保護する理念としてあらわれてきた、ということです。優先制度は、調達価格の基準問題としてみる場合は、利潤保障制度による資源動員の追求であった、と言ってさしつかえない、と思います。

(4) 財政的手段による調達価格管理への展望

一 まとめにかえて 一

報告の最後に、若干のまとめとして、戦後過程における問題との関連で、直接的統制を前提にしない、間接的な、あるいは財政的手段による調達過程管理について展望したいと思います。

第二次大戦期の調達統制手段の開発過程は、これをP P B Sの源泉としてみた場合には、ドル資金を伴わないP P B S、すなわち直接には予算制度に結びつかずして展開されたプログラム予算であったわけですが、これが最近のP P B S論議のよ

うに資源配分問題を根底の基準としてつかみながらも、直接的には財政の支出と結びついた形で、謂わば間接統制が行われる場合、このドル資金を伴なり費用効果分析とは何か、ということが問題です。

よく、P P B Sは、プライベートセクターにおける利潤原理に対して、パブリックセクターにおける利潤原理に代る原理である、と言われますが、この場合、その核心は費用効果分析である、ということになっています。しかし同時に、効果だけでなく費用、すなわち財政上の支出の把握そのものが困難であること、同時に指摘されていることです。

この点で、第二次大戦の経験では、調達が、ドルと直接には結びつかず現実的な資源配分の必要から、その基準を策定され、費用効果分析というものは、この補完的機能をもったにすぎないのですが、ここでの調達価格の基準は一面で財政危機という要因を反映しながらも、基本的には調達を取得する企業の採算コストと、これにみあう利潤の容認（勿論これには、国家による危険負担なども含まれていて、純粋に摘要できませんが）、財政上の支出の当然の費用としてみていったわけです。

したがって、ドル資金を伴なり費用効果分析は、政策決定、調達決定における優先順位の指定と選別を、財政危機の進展という中で直接に要請されながらも、具体的な調達価格の決定基準そのものは、企業の採算性—営業の秘密とオーバープライシングを前提した—にもとづかざるをえないということではないかと思います。

その意味で、P P B Sの費用効果分析という機能は、現実的には、調達価格における大企業の経営基準の反映、という本質を隠蔽しているのではないか、これを隠蔽するという機能があるのではないか、と思います、P P B Sという予算管理方

式には案外、こういう大きな落穴があるよう思います。

さらにこの調達価格ということに関連して少しつけ加えますと、公共経済学における公共財の選択の理論では、納税者の納税は、公共サービスを選択する代価としてみられておりますが、こういった公共財の主観的概念把握からでは、やはり大企業の経営基準にもとづく財の供給と価格設定という本質は追究できないのではないか、ということです。

第二次大戦の経験から言えますことは、納税者による軍需サービス選択の対価としての納税、という論理では、とうてい調達価格問題の分析に立ち入れない、ということです。

先に述べました第一次大戦後のナイ委員会による軍需利潤審査は、納税者の利益という立場から調達合理化を要求した特別な例ですが、第二次大戦中のトルーマン委員会による経済動員の審査は、もはやナイ委員会のようには機能せず、むしろ「効率的な動員の達成」、「軍需サービスの効率性」というところにとどまらざるをえなかった、ということ、これは重要な点だろうと思います。

次に、予算制度改革における権限集中と分散過程の関連ですが、すでに報告の中でも明らかにしましたように、P P B Sのような予算管理方式で政策決定を行ない資源動員の効率性を高めようとするには、調達統制権限の国家への独占、しかも官僚制ということからみれば国家の行政機構の整理統合とならん行政権限の上級への集中ということが必要になってまいります。

この意味で第二次大戦期の「統制物資計画」への発展過程は如実にこのことを物語るとともに、反面では行政機構そのものの肥大化と、具体的に行財政実務を実行する行政末端機構における権限のあり方、すなわち、権限の集中過程と、分散過程の関連性が問題になってまいります。

PPBSは、その方式そのものにおいて、一面では政策決定の総合的把握のための権限集中と情報集中を要求しながらも、他面ではこれと結合した行政末端機構における行政実務のプログラム化を要求してくるわけです。

今日の報告では、第二次大戦を例にとって権限の上位集中過程を分析してまいりましたが、権限の分散過程という関連でも、さらにこの問題を深めていく必要があると思います。

以上で私の報告を終ります。

この原稿は、去る6月21日に開かれた、京都大学経済学会で報告した内容です。報告後の討論では、教官・院生諸氏から貴重な御指摘を頂いておりますが、とりあえず報告原稿を掲載して頂きさらに御意見を頂ければ幸いです。

《参考文献》

- R. Elberton Smith, The Army and Economic Mobilization, 1959.
- D. Novick, Anshen and Trupper, Wartime Production Controls, 1949.
- D. Novick and George A. Steiner, Wartime Industrial Statistics, 1949.
- D. M. Nelson, Arsenal of Democracy, The Story of American War Production, 1946.
- Seymour E. Harris, Editor, Economic Reconstruction, 1945.
- Seymour E. Harris, Price and Related Controls in the United States, 1945.
- B. M. Baruch, American Industry in the War, A Report of the War Industry Board, 1941.
- H. J. Tobin and P. W. Bidwell, Mobilizing Civilian America, 1940.
- Charles J. Hitch, Decision-Making for Defense, 1965.
- Richard F. Kaufman, The War Profiteers, 1970.
- Jacob K. Jovits, Charles J. Hitch, Arthur F. Burns,
The Defense Sector and American Economy, 1968.
- U. S. Joint Economic Committee Subcommittee on Economy in Government, (Report and Hearings) The Planning-Programming Budgeting System, 1967.
- (Hearings), Economics of Military Procurement, 1968.
- Subcommittee on Federal Procurement and Regulation,
(Report and Hearings) Economic Impact of Federal Procurement, 1966.
- Mckinsey and Co, Strengthening PPB in the Bureau and Budget, 1969.

出版紹介

『現代世界恐慌と資本輸出』の刊行に思う

坂 井 昭 夫

つい先日、私達基礎理論研究所員の20カ月余にわたる共同研究の成果が、『現代世界恐慌と資本輸出』の標題のもとに青木書店から出版された。名ばかりの編集委員長で本来の責務の十分の一も果たせなかつた私ではあるが、ともあれ同プロジェクトの立案・遂行に悪戦苦闘した一人として、また幾つかの章の執筆に覚束ないなりに心血を注いだ者として、やはり感慨深いものがある。4年前の中秋のある日、まだ朝もあけやらぬ頃、新前の父親は生まれたばかりの女の子をこわごわ腕に抱き、「クレオパトラのように美しく、マリー・キューリーのように賢く、そして妻のように優しく」と思わず天に念じたものであるが、今の気持はその時と変わらない。出生に対する限りない喜びと、世の荒波に耐え抜いてほしいという祈りと、頼りなげな双葉をたくましい大木にまで育て上げなければならないといいう身の引き締まるような責任感の交錯。執筆陣に加わったメンバーは勿論、共同討論に直接間接に参加した数多くの所員にとっても、思いはおそらく共通であろう。以下は、この世に現われたばかりの青表紙の真新しい書物を前にしての、私のとりとめもない一人言である。

『現代世界恐慌と資本輸出』は、従来「次元の異なる二つの範疇」としてとかく別個に扱われがちであった現代恐慌と資本輸出が実際には相互に緊密に結びついている点に注目し、先進資本主義国のみならず低開発国、社会主義国をも含む世界経済全体の動向を明らかにする努力を積み重ね、

その中から上記二者の内的関連性を導出しようとしたものであり、その限りにおいてではあるが、それは現代資本主義論の性格を色濃く有するところとなっている。少なくとも、私達は同書によって、あるがままの「相互依存の時代」の資本主義の運動を合法則的に解明する上で不可欠の接近視角を、それなりに提示できたのではないだろうか？マルクス主義経済学の立場からする現代資本主義論の混迷が、何にも増して固有の方法上の欠陥、即ち恐慌と資本輸出の統一的把握なしに「資本論的分析視角」をもって恐慌を説き「帝国主義論的分析視角」から資本輸出を語るといったある種の二元論に根ざしてきた実情を、改めて想起すべきであろう。

とはいへ、私達の共同研究は末だ漸く緒についたばかりであり、しかも未熟な若手研究者を主体にしていることもある、先の書物にしても、現代資本主義論として見た場合は無論のこと、より限定された当面の理論的課題に照らしてみても、充分に展開しきれずとありえず鋒を収めざるをえなかつた箇所が多々残されている。私達は、今後残された論点の解明に従前に倍する情熱を傾け、新しい芽である『現代世界恐慌と資本輸出』を、より多くの所員による生き生きとした研究創造活動と共同討論を生命の水とし、また広汎な全国の研究者、学生、労働者の厳正な判定と好意ある助言を降り注ぐ陽の光としながら、真直に育てていかなければならぬ。研究所の内外に討論の輪

を広げ、その中で自ら意識的に独善の危険を摘み取りつつ力深い協力者を多数獲得していくことが、『現代世界恐慌と資本輸出』の科学性を一層深め、さらにそれを強靭で鋭利な「変革の理論的武器」にまで高めていく上で、どうしても欠かせないのではないだろうか？研究の私有財産視に象徴されるアカデミズムの有害性を認識し、透徹した科学性に裏打ちされた眞の民主主義の推進力ともなるべき政治経済学の発展に向けて、私達が研究所内外の力を大胆に結集する努力を惜しまないところでのみ、先の使命はとどこおりなく完遂されよう。こうした基本姿勢を前提に、以下に私達が引き続き探究しなければならないと考えられる問題の幾つかを、思いつくままに拾い上げてみる。

「アメリカ世界企業の国際分業化戦略」にさらに周到なメスを加える必要があろう。私達は、『現代世界恐慌と資本輸出』でもアメリカの世界企業が国際分業の再編成を導く台風の目になっていく事実に折り入ふれ論及し、またそれを賛美し推進するステイーブン・ハイマーラの理論——現在では世界企業の「相互乗り入れ」に伴う先進資本主義諸国間の「水平分業」こそが問題であり、各國政府は各種経済政策の「調整」をもってこの方向を促進すべきであるとの見解——の幻想的でイデオロギー的な性格を暴露しようと試みた。ハイマーのように、アメリカ世界企業の他の先進国への進出と西欧・日本の企業の対米進出とを質的に同等視することが、果たして許されるのだろうか？アメリカ世界企業は西欧や日本の先端技術部門を制圧し各国の再生産軌道の自立性を奪い政治的主権をさえ窮地に陥れているのであるが、西欧・日本の企業がアメリカで同じ役割を演じているなどと信すべき根拠が、一体どこに見出せようか？相互乗り入れ論はアメリカと西欧・日本の技術面での支配。従属を中軸とする「垂直分業」を隠ぺいする煙幕を張り巡らそうとしているのではなか

らうか？但し、先の書物の執筆に出精していた段階では、各国の対米民間直接投資に関する資料面での制約が大きく、そのために相互乗り入れ論批判も一般的な疑惑の表明の域を脱することができなかった。だが、遅まきながら断片的にはあれ幾つかの一定程度有効な資料が現われはじめた今、私達は一日も早く事実関係をつぶさに洗い出しそれによって疑惑を裏づける作業に着手しなければならない。

上の作業の進展は、殊に昨年来我が国政界・財界の大物達がしきりに喧伝している「立体的国際分業」の主張の客観的意味を知る点でも、極めて有効な一助となろう。何故なら、立体分業論——最適分業パターンの決定は商品貿易のみならず生産要素移動の面からもおこなわれるようになった（分業方式が立体化した）、生産要素の移動は「経済成長の国際的伝播」を導くものであり我が国もそれにふさわしい国内産業構造を持たなければならぬ、というのがその骨子である——の核心部には、ほかならぬハイマーラの思考がどっかりと腰を据えているからである。この点を正確に見抜きつつ、私達はさらに一步進んで、世界経済と国民経済の相互関連の発展の土台上に我が国がかかる新しい国際分業の展開に身をまかざるえない必然性を位置づけ、またそれに伴う諸結果を問うところまでやりとげなければならない。おそらくは、この場合、ことの成否の如何は、極めて根本的な理論問題に、何よりも資本の世界性と国民性の矛盾の深化とその現代的局面を世界企業の行動様式との係わりで合法則的におさえうるかどうかにかかっている。

国際分業の新展開ということでは、鉱物資源特に石油資源をめぐる最新の情勢にも関心を寄せるべきであろう。周知の通り、アメリカは今までに「エネルギーの挑戦」に直面しており、今春発表の「ニクソン・エネルギー教書」の路線に即して

各種エネルギー資源の国内生産増強に血道をあげているが、それでも同の中東石油への依存の急速な深まりはもはやどうにも避けがたい趨勢となっている。アメリカにとっては、総じて反米的な中東アラブ諸国の「資源ナショナリズム」の壁を突き破ることが、現下の至上命題だと言っても過言ではない。事実、同国政・財界の首脳は中東石油資源の確保を「ポスト・ベトナム」の最大問題と見ている。アメリカ政府及び国際石油資本は、この切羽詰まった状況下で、中東産油国に如何にして、また如何なる形の「偏狭なナショナリズムを超越した協調精神に基づく国際分業への参加」を要請しようとしているのだろうか？その場合、アメリカの「資源独占」は如何なるメカニズムにおいて達成されることになるのだろうか？数年前にハリー・マグロフは、アメリカの金融資本の世界支配が海外資源に対する依存の増大を必須の条件にしている関係を明快に指摘したが、私達はそうした問題を「ポスト・ベトナム」の背景に照らしつつ、また世界企業の国際分業再編成上の主役としての地位を絶えず念頭に置きながら、改めて考察しなければならないのである。

世界企業と国家主権の相剋も、より深く立ち入るべき論点である。『現代世界恐慌と資本輸出』では、世界企業が進出先諸国の経済的独立性を勿論政治的独立性をも脅かさずにはおかしい旨をやや理論的に述べたが、事実関係を一層詳しく究明する作業が今後とも精力的に続けられなければならない。とりわけ、我が国に対するアメリカ世界企業の進出に関しては、細心の注意をもって臨むべきであろう。統計上の巧みな操作もあって、我が国の場合には当面のところアメリカ世界企業による主権侵犯の可能性は少ないと誤解が、広汎に行き渡っているからである。また、私達はなお歩を進めて、現在国家主権を世界企業の攻撃から擁護する闘いが持っていることの意味を、レーニンの「民族自決権」に対する態度を指針とし

ながら、政治的民主主義との関連で、また経済の民主的統制の見地に従って、明確に示さなければならない。ブハーリン流の「組織された資本主義」の発想を基盤に「体制的合理化論」を唱え、国家主権の擁護を「民族主義的偏向」と決めつける類の国家独占資本主義論が、悲しいことに民主勢力の一部分をさえむしばんでいる現状のもとでは、それだけに私達に課せられた「新しい民族自決権」の理論的定式化の任務も重大にして火急を要している、と言うべきであろう。

まだまだ考えるところは多いが、紙数もつきたのでこのあたりで打ち止めにしたい。予め断った通り、これは私の脈絡も何もない情念の断片を書き綴ったものでしかない。いずれ公的な立場で責任ある提起をおこなわなければならないが、私の当面の一番の仕事は別なところにある。書物の分担部分の執筆中に子供に対して乱発した手形（天王寺動物園、エキスポ・ランド、ドリーム・ランド等々）の決済がそれである。

論文批評

「科学的財政学の基礎理論」

—— 池上惇氏の「不生産的階級と生存競争の組織化」
をめぐって ——

加藤一郎

I はじめに

「科学的財政学の基礎理論」という副題を付けられた、池上惇氏の「不生産的階級と生存競争の組織化」⁽¹⁾は、〈財政学展開の出発点〉⁽²⁾を古典派経済学以来の〈自己の労働にもとづく所有〉と〈自由競争と営業の自由を擁護する国家〉⁽³⁾という前提から、〈「他人の不払労働に対する支配を合法化することを本質とし、営業の自由と自由競争を擁護することを形式とする資本主義国家」〉⁽⁴⁾の基礎上に置きかえる必要を強調される。この背景には、歴史的傾向としては誰もがみとめざるをえなくなってきた「安価な政府」の「高価な政府」への必然的な転化を踏まえた財政理論が構築されねばならないという氏の問題意識がある。そのためには、自由競争の秩序維持のために必要ではあるが、それ自体が、所有権の侵害であると考えられた国家に対する古典派経済学の認識をのりこえて、資本主義的所有との関連において国家をとらえ政府部門の「生産性」「不生産性」にかかる議論を再度検討しようとするのが池上氏の本論文の主張である。

確かに、右の表からもうかがえるように、政府経費は、絶対的にも相対的に増大しており、現在では、国民総生産の $\frac{1}{3}$ ないし $\frac{1}{4}$ を政府経費が占めるという状況になっている。「安価な政府」を主張したといわれる古典派経済学の認識を、こ

第1表 政府経費と対G.N.P.比

年度	イギリス		アメリカ		日本	
	政府 経費 (百万 ポンド)	対比 (G N P %)	政府 経費 (10 億ドル)	対比 (G N P %)	政府 経費 (億円)	対比 (G N P %)
1890	1306	8.8	0.9	7		
1920	15921	26.1			2523	17.6
1923			8.3	12		
1955	61430	37.3	107.0	33	19146	28.5

の「高価な政府」の現実をふまえたうえで再構成しなければならない理由が、ここに存在する。つまり、このように膨大した国家は、もはや、小生産者の私的所有の侵害という規定でとらえることはできず資本主義的所有とのかかわりでとらえなければならないとする池上氏の指摘の根拠は、十分にあると言えるであろう。

我々は、氏とともに、この問題意識を共通の基盤としながら、本論文の内容に則しながら検討をおこなっていこう。

II 資本家の機能とその代行者の労働の「二重性」

氏は、ここで国家の徵税行為は他人の不払労働に対する直接的な取得にあり、そのかぎりでは、資本主義的所有の本質である他人の不払労働に対

する支配権と合致することを、まず指摘される。⁽⁵⁾

次に、このような本質が見失なわれやすいのは、住民と支配階級の間に不生産階級(=公務労働者)が介在するからであり、この不生産階級は、資本の専制支配のための機能を代行するものであることを指摘される。⁽⁶⁾ この不生産階級(=公務労働)を資本の専制支配のための機能を代行するものととらえる考え方、つまり、いいかえれば、國家を資本の専制のための空費の社会的に集中された1つの処理機構とする考え方は、十分に検討する価値のあるものであり、我々は次の節で若干の考察をしたい。ここでは、最初の指摘についてふれておこう。

他人の不払労働に対する支配権として国家をとらえる限りは、なにも資本制に特有なことではなく、氏も指摘されているように、資本主義社会以前の国家についてもいえることであり、その点、つまり経済外強制をともないながらの他人の不払労働に対する支配権という点では、資本主義国家は、形態的には、むしろ封建国家、あるいは封建的取得様式と似ているのである。違いは、他人の不払労働を直接に取得する点にあるのではなく、資本主義国家は、経済過程を通じて、いったん剰余価値として転化されたもののなかから、間接的にまかねられるという点にあるのである。

とはいって、資本主義国家は、それ以前の国家から、国有地、国有資産などを引き継いでいるのであり、また、国有企业などの新たな政府資産の形成をおこなっており、そこでは、例えば、封建社会における領主による農業經營などとは異なる、資本主義的な生産関係がおこなわれており、国家機構の内部に資本と賃労働の関係が生まれていると考えなければならない要素が多い。この点については、ここでの直接的な課題のわくを越えており省略する。

第2表 中央政府の資産

	アメリカ(連邦のみ)	日本(国有財産)
	対 國 富	対 國 富
1912	百万ドル 982 1.1	
1929	2,045 4.6	
1930		83億円 7.6
1966	346,977	55,165

III 不生産的階級と住民の生存競争の組織化

ここで、氏は「不生産的階級の維持費が……純粋な形における大衆課税によってまかねられる」とすれば⁽⁷⁾という仮定を設定された上で、「労働者階級の消費ファンドを住民としての労働者と、公務員としての労働者とのあいだで再分配することによって」「住民と不生産的階級の生存競争の組織化」⁽⁸⁾がおこなわれると指摘される。そして、この「不生産的階級と住民の生存競争の組織化は、租税国家論と財政学の基礎範疇」であると規定される。⁽⁹⁾

第3表

労働者階級租税負担率、及び納稅人員

	日本	アメリカ	イギリス
	負担率 納稅 人員	負担率 納稅人 人員	負担率
1935	10.9% 95万人		
1938			42.7%
1954		33.4%	
1960	54.8% 1,183		6,058 万人
1969	2,615		

氏のこの指摘の前提となっている、不生産的階級の維持費が純粋な形における大衆課税によってまかねられるという仮定は、それが、租税は終局において、剰余価値から支払われるものであるか

ら、労働者階級には何らの影響も与えないとする見解に対する批判としては、また、現代資本主義国家の租税は、労働力の再生産費にまでも食いこみ、労働者、小生産者の小所有をたえず剝奪する側面があるという限りでは全く正当である。

しかし、資本主義国家では、租税は、剩余価値からまかなわれるというマルクスの指摘は、無視することはできない。先に引用した「空費の社会的に集中された1つの処理機構」としての国家といふ池上氏の指摘のなかにあるものは、租税が剩余価値からまかなわれるということを前提しているのではないかであろうか。マルクスのこの基本的な命題を受け継ぎながら、大衆課税の強化されている今日の状況を、どのように理論的に把握するのかは、氏とともに我々に課せられた課題でもある。ここで、私が指摘しておきたかったことは、大衆課税の強化されている今日の状況から言っても、国家は、小所有者の収奪を続け、資本主義的蓄積の上からいっても、一定の限界内でその所有型式の障害となる側面を持たざるをえないのではないか、という疑問である。

さて、本節の中心的内容である住民と公務労働者の生存競争の組織化という点を検討してみよう。氏の言われる資本の専制機能を代行する公務が、軍隊、司法、警察などである限りは、住民との生存競争がおこなわれないよう、「組織化」されている。もし、それらと住民との生存競争がおこなわれる時は、資本の専制支配のための労働者階級内部における生存競争とは全く異質なもので、資本の専制支配をくつがえすための労働者階級の斗争としてとらえられるべきものである。教育や民生を担う公務労働が想定されている限りでは、池上氏のこの指摘は正しいであろう。これらの公務労働は、日常的に住民との接触をもち、住民との連帯が必然化する傾向を持っており、その部分で生存競争が組織化されているのである。

このことが正しいならば、公務労働と住民の生存競争の組織化は、資本の専制支配の最も基本的な部分を担う軍隊、司法、警察ではおこなわれず、しかも、日本の現状をみる限りでは、この部分が団結権などの労働権を最も剝奪されている部分であり、端的にいえば、労働権の剝奪によって住民との生存競争の組織化から隔離されているともいえる。これは、税利の面からも言えることであって、この部分の費用は、一般税からまかなわれ、住民の直接的な要求からは隔離され、その意味で、住民との直接的な生存競争からは保護されているのである。

むしろ、現実には、氏も指摘されているように、必ずしも資本の専制機能を代行するものとは言いかれない「新しいタイプの不生産的階級」=教育や民主部門の公務員⁽⁹⁾との間に生存競争が組織化されているのである。ここでは、生存競争は、住民と公務員の交流を示すものであり、そのことのなかに、住民と公務員との共斗の可能性を孕むものとしてとらえなければならないであろう。

IV おわりに

紙数も時間もつきはて、言葉たらばに終わってしまいそうである。池上氏の本論文は、古典派経済学以来の基礎上では、もはやとりあつかいえない現今の大衆課税現象の累積を念頭においた上でかかれたものである。とくに国民の民主主義運動論、公務労働論は、それを従来の財政民主主義の理論や官僚制論などの上に展開することでは、それとの関連の考察は必要とされるであろうが、一現代提起されている真の国民を主体とする国政の革新、財政運営という課題に答えることはできないものである。この点をふまえた池上氏の論文は、非常に大きな価値をもつものであり、ここでは、問題点のみを列挙した形になったが、氏とともに、我々も科学的財政学の体系を構築する努力をしなけ

ればならないであろう。

(注)

- (1) 池上惇、不生産的階級と生存競争の組織化
「経済論叢」第110巻第5号、昭和47年11月。
- (2) 同上、41ページ。
- (3) 同上、43ページ。
- (4) 同上、43ページ。
- (5) 同上、44～45ページ。
- (6) 同上、45～48ページ。
- (7) 同上、49ページ。
- (8) 同上、49ページ。
- (9) 同上、51ページ。

『経済科学通信』前号（1973年春季号）内容目次

創刊にあたって	池 上 惇	(1)
島恭彦教授に聞く 研究の歩み、自治研活動のことなど		(3)
価値法則と労働力価値規定	辻 英太郎	(22)
	成瀬 龍夫	
京都府における民力培養型公共投資の基本的特徴	柳ヶ瀬 孝三	(34)
国家独占資本主義論の方法について	森 岡 孝二	(41)
書評・宮本憲一著「地域開発はこれでよいのか」	重森 曜	(55)
基礎研運動の現段階	基礎研事務局	(58)

1部300円

基礎研活動日誌

京都府政研究に豊かな理論提起

—— 第7回共同研究集会・京都府政の科学的総合分析より ——

実行委員長 成瀬 龍夫

「京都府政の科学的総合分析」をメイン。テーマとする第7回共同研究集会（基礎理論研究所・京大大学院経院協共催）は、6月3日、植物園に隣接して京都の数ある大学のなかでも大変縁に恵まれた京都府立大学で開かれた。

当日の参加者は、経済関係の院生、学生を中心に大学研究者、自治体労働者など65名が結集し、婦人研究者の参加がなかったことが惜しまれるが、参加者の構成から見て自治体問題に対して若手層の間に積極的な関心が高まっていることが印象的であった。

集会は、主報告に島恭彦氏（京大）の「日本資本主義と地域経済」、小山高志氏（京都府職労）の「京都府の総合開発計画」、また、問題提起報告としては、小桜義明氏（京大）の「日本列島改造論と自治体問題」、芦田亘氏（大阪外大）の「世界企業の国際的開発政策」、木村隆之氏（京大）の「京都府農政の現状と展望」、柳ヶ瀬孝三氏（愛媛大）の「京都府の民力培養型公共投資政策」が発表され、報告のいずれも発表者の長年にわたる研究や調査による理論的実践的成果を集約したものであった。

主報告を担当された島恭彦氏は、御自身の一貫して追求されてきた地域経済研究のあゆみを主として日本の戦後の地域経済の発展過程と対応させながら回顧していく形で報告をすすめられ、その

なかで、地域経済研究をめぐる諸問題についての理論的成果と弱点、また到達点をあきらかにしながら幾つかの点で重要な問題提起をされた。とくに島氏は、地域経済の研究視点として「フィジカルなものと高度の理論の統一が必要」なこと、公害や過疎過密、都市問題など高度経済成長政策が産業構造高度化のための国土開発計画を通じて生みだしてきた現代の貧困化のもとで、「国民の生存権も地域の自然的・社会的条件によって規定」されているという認識が大切なことを強調された。また氏は、戦前から戦後にかけて著しく強まった地域経済の不均等性と行政財政の中央集権化が戦後地域経済の歴史的基盤として果した役割、戦後の歴史的大改革と対米従属下の高度成長政策開始期にとられた地方行政制度改革や国土開発方式の性格に触れ、さらに高度成長過程での巨大資本ベースの生産力構造に見合った地域開発、資本の土地独占を実体とした地域支配圏の拡大が地域社会の急激な解体を通じていかに深刻な都市と農村の対立、それぞれの地域住民の生存権圧迫をくりひろげてきたか、そして、こうした住民の生産活動と生活基盤の全面崩壊状況の中から大資本の開発＝地域支配の論理に対決するものとして住民運動と民主的自治体が発展してくる物的基盤がどのように形成され成熟してきたかという問題を、日本資本主義における地域経済の発展法則の具体的展

開或いはその法則の具体的検証としてあきらかにされた。さらにまた、氏は戦後の地域における民主主義運動の発展を跡づけ、1950年代から60年代へ、60年代から70年代へと質量ともに成長してくるなかで、70年代の住民運動が地域的統一戦線の促進と民主的自治体の建設を実現し国政革新の原動力の一翼を担う巨大な可能性を秘めていること、住民自身の学習、研究者の広範な参加とともに教研や自治研の活動が住民運動と労働運動を統一させる役割をもち、その意義が民主的自治体の発展に応じて一層高まっていることを強調された。

島氏の報告は、以上のように、地域経済の法則的認識を発展させることによって今日の地域社会の状況を科学的に分析し、住民運動と自治体の課題を正しく展望する重要性を示そうとするものであった。氏のこうした研究姿勢と問題見地は、当日の参加者の大半を占めた若手層にとって啓発されるところがまことに大きかったと思われる。同氏の報告は、最後に戦後の府県制度改革によって府県が自治体になったことの意義を再認識する必要を指摘し、国や財界が構想してきた「道州制」や「広域市町村圏」を批判して、「近畿圏整備」構想に対する府県の対応を比較されながら、京都府のこれと対決してきた問題、とくに京都府 第一次総合開発計画（1964）の評価で話を結ばれた。

次の主報告では、小山高志氏が島氏の結びを受け継ぐ形で、京都府政における民主的地域開発政策が国の開発政策と対決しつつ理念的にも具体的構想においてもどう展開されてきたかを報告した。小山氏は、1950年代前半に、府民のいのちと暮らしを守り、生活と経営の再建を目的とした災害復旧、農民・中小企業施策から民主的開発行政の理念が創造され、こうした防災行政のプロセスで生み出された民主的開発行政の理念が、1960

年代以降、政府の拠点開発方式と対決して京都府の自然的地理的条件、府民の生産と消費の構造に適合した計画として64年の第一次総合開発計画に結実したこと、この第一次計画は地域特性を無視した画一的工業立地計画や企業主義的拠点開発方式でなく根幹事業中心、住民主体の方式を特徴とするものであったこと、これらの特徴が1971年の第二次総合開発計画では、計画目的を「府民生活の制約条件を排除し、さらに将来における府民生活の発展の基礎となる条件を整備する」とことにおいて発展させられてきていること、京都府の開発計画は反独占・地域問題解決型の総合開発計画としての基本的性格をもっていることなど、京都府の総合開発計画のあゆみを、その歴史・特徴・問題点について訓しくあきらかにされた。小山氏は、また御自身が府の開発計画の企画に参加している労働者の立場から、自治研活動の一環としても民主的地域開発問題がますます重要なになっていると述べ、行政の場では労働者は部分情報にしばられて全体情報の把握が決して容易ではないという制約があるが、職場の民主化をすすめながら住民や研究者との交流をさらに発展させようと努力していることを紹介された。

両主報告を受けて問題提起報告では、まず小桜義明氏が「列島改造」論における地方自治問題として広域行政問題をとりあげ、資本主義の発展過程で資本の支配網と行政区域の関係がどう再編成されるかという問題を提起した。氏はまた、「列島改造」批判の形をとって現代の地方自治の民主主義的蘇生を地方中小都市に求めようとする一定の偏向が生れてきていることを指摘し、「列島改造」政策と対決する全国的政策提起のあり方を追求する必要性を述べた。芦田亘氏は、産業構造審議会の最近の答申をとりあげて、世界企業の「国際分業」政策に沿った日本の「地域間分業」と産業構造再編成が展開され、日本の公共投資財政に

アメリカ資本が寄生を強めている実態を、奈良の水道事業をはじめ幾つかの例を挙げて説明し、70年代の日本の地域開発が外資ベースで支配される危険性を警告し、民主的開発に立ちふさがっている国際独占体の問題の重要性を強調された（なお、芦田氏の報告については、池上惇編著『現代世界恐慌と資本輸出』第Ⅱ章3を参照されたい）。

続いて立った木村隆之氏は、京都府の南部で進行しているディベロッパーの土地買占め、宅地開発の実情の調査結果を発表し、とくに南部地域の農民問題、農民の要求とのかかわりでこれらをどう評価しなければならないかについて問題点を提示した。氏は、この地域における資本の進出や乱開発の規制が遅れ、農家率が急落し生産意欲の低下と土地手放しの農民が増えていること、府の農政、総合開発計画との関連の洗い直しの必要性を提起された。

柳ヶ瀬孝三氏は、京都府政の、とくに民主的地域開発政策とそれを保障した行財政の民主的運用の経験を「民力培養型公共投資」として特徴づけた。氏は、民主的自治体の行政を評価する基準はどうあるべきかについて京都府政の経験と教訓に照しながら問題を提起した。氏はまずこの点で、第1に、民主的自治体の行政評価は地域民主主義と行政実績の関係をつかむことが大切で、それはまた民主的自治体の産業政策はどうあるべきかで鮮明となる問題であり、くらしと民主主義の関係はくらしの土台である産業の発展と住民のくらしを守る組織が強まっていく関係の問題であると指摘された。第2に、従来の産業基盤か生活基盤かの分類で行政と住民の関係を評価する傾向について、氏は、そうした分類の仕方自体が問題で、所有と占有、民主主義という関係基準に立って住民本位か独占本位かの区別の方が素材的批判よりも重要であり、生産と生活の物的基盤が独占的所有のもとにあるのか住民のくらしの組織のもとにあ

るのかを見ていくべきことを強調した。氏は、さらにまたその点が基盤評価のポイントであること、開発計画でも独占の営業の自由の拡大を実現する手段か、それを統制し、住民の暮らしを守り生存競争を抑制する手段かの分れ目となることを指摘された。こうした点で、柳ヶ瀬氏は、嵯川府政の「民力培養」を目指した公共投資政策の経験、その中でとくに「見える建設」に対する「見えざる建設」の重視、行政の総合性と民主主義強化のための改革の教訓などを要約して話された。

以上のように、今回の共同研究集会では、いずれも突込みの鋭い多面的な問題提起がなされ、参加者も終始真剣にメモをとるのに余念がないといった状況であった。報告後の討論は時間的制約のため10人前後の方達の発言にとどまつたことが残念であるが、京都府政の行政施策と住民実体とのかかわりでは、実体を一層よく把握して政策の欠陥をうめていく努力の重要性や反独占行政における住民教育の意義、市町村との関係の比重の増大を考慮した問題評価の必要性などが発言された。

今回の共同研究集会を契機として、参加者は各方面において自治体問題と京都府政研究を課題とする共同研究をひろげていき来年の府知事選にも科学的な理論武装によって寄与していくこうという集会参加者の意欲的確認がなされたが、最後に、今後の研究の方向なり課題を今集会の成果のまとめにかえて若干あきらかにしておきたい。

まず第1に、島氏が提起されたように、地域経済の発展法則を日本資本主義の具体的展開に即して歴史的理論的に一層深く認識し、日本の都市と農村の実体に即した分析を発展させる問題である。これは、自治体レベルでも生産と消費のバランスある民主的な地域社会づくり、都市と農村の対立を抑制し、相互の民主的結合の方向を展望することが焦眉となっていることからしてもきわめて実践的な課題である。

第2に、民主的自治体の行政に対する評価基準について、実績主義やシビル・ミニマム的評価も生れているが、国や国の政策に追随している自治体と基本的に異なる民主的施策の理念なり原則を鮮明にし、真に住民本位の、住民の生産と生活の諸権利を守る地域社会づくりによって大資本本位の開発と対決するという視点から接近することの大切さである。

第3に、住民の要求と運動、組織との関連で見た行政の総合性、民主的機構改革の問題である。

自治体に限らず、真に人間尊重の行政とは、行政

のワン。セクションがいくら立派でありえても到底実現されない。住民の生産と労働という基本的な条件づくりとこうした条件に支えられた生活、自らの人格の全面的発達を住民自身がどれだけ自覚的にくらしの組織を強めることによりとりくんでいるか、行政組織がどれだけこうした住民のくらしを守る組織の力となっているかということのうちに人間尊重の行政のあり方が評価され、行政の総合性や民主的機構改革の意味が正しく位置づけられるものといえよう。

(1973年7月10日)

『経済科学通信』1973年春季号正誤表

項目	頁列行	誤	正
表紙		価値法測と 国家独占資本主義の	価値法則と 国家独占資本主義論の
島恭彦教授に聞く	3 左 1	忙がしい	忙しい
	3 左 28	婦人論	『婦人論』
	4 右 16	小使い	小づかい
	5 右 17	ホツブスやなんかが始め る頃からの	ホツブスやなんかから始 まる
	5 右 19	ホツブス	ホツブス(以下同じ)
	6 右 6	そういう消極面	古典研究の消極面
	9 左 10	行績	業績
	9 左 18	国家論	既製の理論
	10 左 5	大少の	多少の
	11 左 19	思想史にいこうかと	思想史にいったので
	11 左 22	おれは若い。。。。。	(削除)
	11 左 25	私のずっと	私がずっと
	11 左 32	労働組合運動に依存しな がらそれと自立	労働組合運動を背景とし しかもそれから自立
	12 右 2	やっていないから	やっているから
	12 右 16	通史的なもの	通論通史的なもの

1 2	右	2 0	境介線	境界領域	
1 2	右	2 4	研究していない。	研究していない。。。。。	
1 2	右	3 0	迷いには陥らない	迷いに陥らない	
価値法則と労働力 価値規定	2 8	右	3	人々の原理(初版)	人口の原理(初版)
国家独占資本主義 論の方法について	4 1	左	1	国家独占資本主義の	国家独占資本主義論の
	4 4	右	8	シンジゲート	シンジケート(以下同じ)
	4 6	左	2	アイデルス	ヤイデルス
	4 6	左	1 6	にすぎないのである	にすぎないのである。」
	4 6	左	17—18	独占資本主義としては	独占資本主義論としては
基礎研運動の現 段階	5 3	左	2 5	国家によって	国によって
	6 4	右	1 1	ますます	ますます

前号の島恭彦先生とのインタビューでは、編集局が録音テープから一方的に文章化したため、表現上いくつかの誤りと不充分さを生じました。ここに最小限の訂正をして、島先生と読者のみなさんにご迷惑をおかけしたことをおわびいたします。(編集局)

読者の声

経済学を国民の手に

「経済科学通信」春季号を読み、いよいよ日本にも「経済学の科学的研究の発展を望む時代の要請」に真正面からこたえる雑誌が登場したのだなと思った。中でも「国家独占資本主義論の方法について」に強いパンチを浴びせられた。さっそく会社員になっている友人にも勧めたらアッサリと講読O・Kの返事があった。学生時代に経済学を勉強していても、ひとたび社会に出てしまえば日々の仕事に追いまくられて、科学的経済学の理論的深化など「昔々の夢物語」にしかならなくなってしまうのが一般的であろう。私もその一人なのだが、だからといって「それが当り前」であり、「まあ、世の中なんてそんなものだよ」などと開き直るつもりは全くない。なによりも「時代がそれを許さなくなっている」……。最近財界のお歴々さえもが「ケインズ経済学はインフレを解決できない」とか、「計量経済学は、社会的な質の問題を忘れている」と「彼らの経済学」の無力ぶりを嘆いている。今こそ経済学を国民の手にとりもどすために「通信」がその指針となってほしい。

後藤進次(東京新聞労働者)

経済科学通信季刊第一号を手にして

「経済学的見地からすれば、形式上誤っていることも、世界史の見地からすれば、それにもかかわらず正しいものでありうる」としたエンゲルスの空想的社会主义についての規定を、レーニンは「深遠な命題」であると高く評価した（レーニン全集18巻、p. 383.）。これまでややもすると経済学を専攻している人たちの史的唯物論のドグマティッシュな理解やその機械的な運用に閉口することもあった。しかし、本号の編集部の島氏とのインタビューで、マルクス主義経済学が、現実社会との緊張関係の中で史的分析や現状把握の生きた道具として活用されていることを知り、自らの誤解を恥ずかしく思った。また森岡論文は、その主張の是非は別として、レーニン理論の正確かつ緻密な読み方を我々に求めており、理論のあいまいさを手厳しく戒めている。このように、季刊第一号は変革の科学としてのマルクス主義経済学の原則性と柔軟性の統一を主張しており、我々の学問的情熱をかきたてる内容になっている。貴誌が今後も国民の現実生活に根ざした理論の開拓の場であることを望みます。（7／12）

櫻根俊一（大阪 大学院生）

編集後記

春季号をおお急ぎで作って、2ヶ月の期間でこれまた準備にじっくりと時間をかけるゆとりもなく、夏季号の発行につっ走りました。原稿依頼、編集、販売とすべての面での土台づくりをすすめながらの発行は、素人の集まりである編集局にとってはけっして楽な仕事ではありません。欠陥ばかり目について泣きたくなる時があります。季刊にふみきったことについて各方面から励ましの声がよせられていることではっとし、気をもちなおしています。

見田先生とのインタビューは、編集局としては、前号の島先生とのインタビューにつづいて、興味ある内容のものになったと考えています。前号から研究論文の年間統一テーマとして企画した「現代資本主義と価値法則」の論文については、執筆予定者の事情により今号では掲載できませんでした。公約違反をおわびします。次号からは、経済学基礎理論の集團教育、集團研究をモットーとする基礎研活動にふさわしく、「資本論研究入門」と「帝国主義論研究入門」の連載講座をはじめます。その他、所員と読者の要求を反映させるための企画を準備しています。雑誌の内容や企画についてのご意見があれば編集局までお寄せ下さい。

経済科学通信

1973年夏季号(No.6)

1973年8月1日発行

編集・発行

経済学基礎理論研究所(〒612 京都市伏見区桃山町立売57)

中谷武雄気付 075-611-4525)

振替 京都42481 経済学基礎理論研究所 編集局

編集代表者

森岡孝二

印 刷

有吉節子

分 売価格 1部 300円(実費)

年間購読費 1.200円 郵送は1部につき85円